



投資効果測定ワーキンググループ報告書

平成20年3月

奈良県投資効果測定ワーキンググループ

はじめに

地方分権の進展により、地方が担うべき行政サービスは、ますます拡大していくことが見込まれる。

一方、地方財政は、平成16年度から進められた三位一体改革により、地方交付税をはじめとする地方財源が大幅に削減された。平成19年度は、税源移譲により県税収入の増加が見込まれるものの、歳入減を補うにはいたらず、依然として厳しい財政状況が続くものと考えられる。

このような状況下にあって、県が県民に対して果たすべき役割を全うするためには、常に事業実施の効果を試算・検証し、効果的、効率的に事業を推進することにより、県内経済の活性化をより一層積極的に図らなければならない。

そのため、県が事業を実施する場合の重要な判断基準のひとつとして、どのような経済波及効果があるのか、さらには、どれほどの歳入増加効果（税収効果）があるのかを試算するシステムの構築が有効と考えられる。

そこで、投資効果測定ワーキンググループを設置し、県事業（投資）と歳入の相関関係を分析検証し、県事業が実施された場合の経済波及効果と歳入増加効果を試算する手法についての検討を行ってきた。

このたび、これまでの十数回にわたる議論の結果を踏まえて、ワーキンググループにおいて、税収効果まで検討したおそらく全国の都道府県ではじめてと思われる投資効果試算の手法について報告をするものである。

目 次

| | |
|-------------------------------|-------|
| 第1章 投資効果試算の目的と試算方法 | 1 |
| 1-1. 投資効果試算の目的 | 1 |
| 1-2. 投資効果試算方法の説明 | 1 |
| 1-2-1. 経済波及効果試算方法の説明 | 2 |
| 1-2-2. 税収効果試算方法の説明 | 4 |
| 投資効果試算フロー図 | 7 |
| 第2章 投資効果試算結果 | 8 |
| ・試算結果一覧 | 8～9 |
| ①「観光振興事業・泊まる奈良推進事業」(企画部観光交流局) | 10～19 |
| ②「企業立地の推進」(商工労働部) | 20～31 |
| ③「もてなしの心推進事業」(生活環境部) | 32～35 |
| ④「山間地域ケーブルテレビ敷設整備事業」(総務部) | 36～39 |
| ⑤「県立病院事業」(福祉部健康安全局) | 40～43 |
| ⑥「農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業」(農林部) | 44～47 |
| ⑦「道路整備事業」(土木部) | 48～51 |
| ⑧「高等学校再編整理事業」(教育委員会事務局) | 52～55 |
| ⑨「水道拡張事業・既存施設更新改良事業等」(水道局) | 56～59 |
| ⑩『県内』消費増加による波及効果 | 60～63 |
| 第3章 ま と め | 64 |
| 1 県の事業の傾向 | 64～66 |
| 2 奈良県の現状の課題 | 66～67 |
| 3 今後の課題 | 68 |
| 4 あとがき | 69 |
| 追 録 | |
| ・観光客の消費の増加による「経済波及効果」について | 71 |
| ・『県外』消費を色々な施策で、県内に取り戻したとすると | 73 |
| ・県内消費が1,000億円増加した場合の地方消費税の増加額 | 74 |

投資効果測定ワーキンググループ名簿

第1章 投資効果試算の目的と試算方法

1-1. 投資効果試算の目的

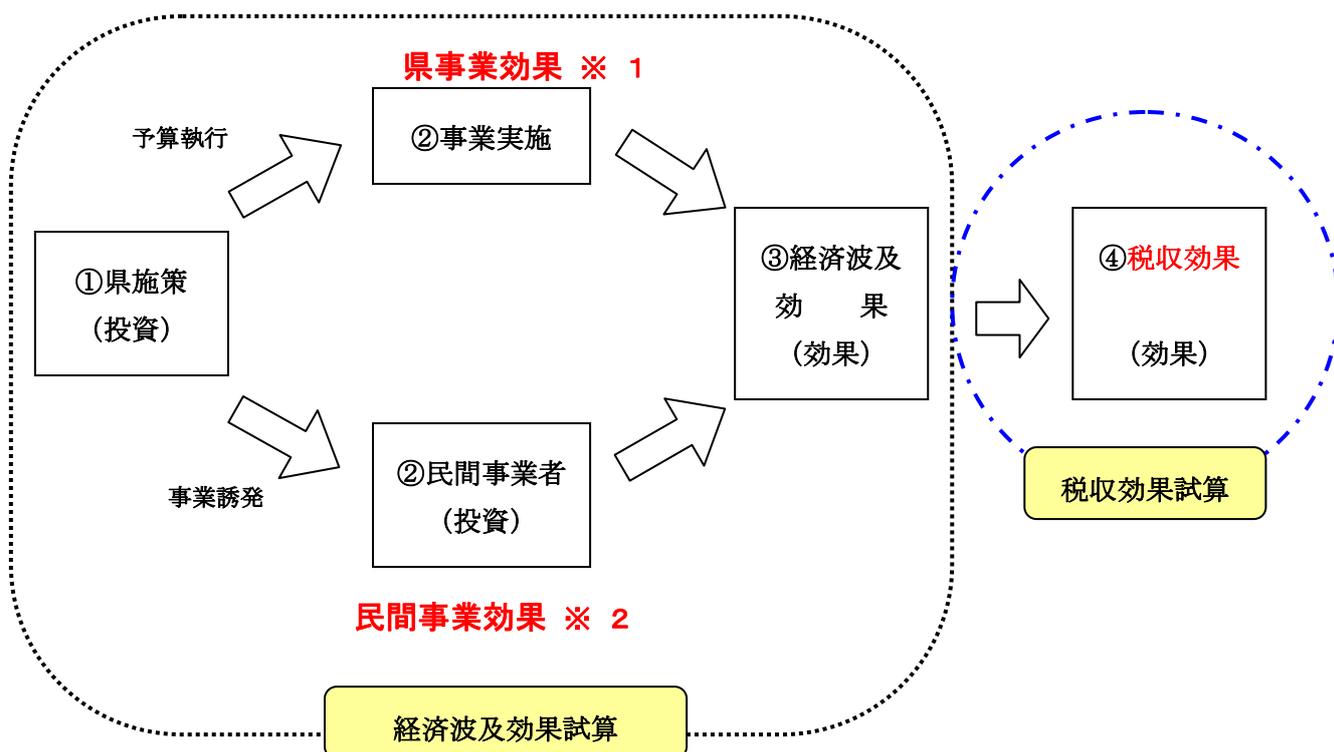
県内経済の活性化により歳入増（税収増）を図ることを最終目的に、県の実施する各種事業による経済的な側面から見た投資効果を試算した。

1-2. 投資効果試算方法の説明

< 分析方法 >

産業連関表を用いて、「県予算を執行することによる経済波及効果（県事業効果）」と「県の施策により民間企業が行った経済活動による経済波及効果（民間事業効果）」を試算し、この試算値をもとに1-2-2で後述する方法により予測される税収効果を試算した。

経済的な観点からの施策評価には「産業連関表」を使用するケースが一般的であり、産業連関表による分析を行うことで、事業効果について具体的な金額を用いた経済的な側面からの評価を行うことができる。



※ 1 「**県事業効果**」は、県内経済に投入された県の事業費について、産業連関表を用いて「**経済波及効果**」を試算。

※ 2 「**民間事業効果**」は、県の施策等により想定どおり民間事業者が事業を起こした場合の県内需要について、産業連関表を用いて「**経済波及効果**」を試算。

1-2-1. 経済波及効果試算方法の説明

●産業連関表を用いた経済波及効果分析方法

各部局の事業における最終需要*（消費・投資など）を、産業連関表をもとに算出された各種係数を用いて計算することにより、その需要によって誘発される生産額の合計値として経済波及効果を試算した。

産業連関表による経済波及効果は、経済活動から生じる雇用者所得が再び需要を喚起し、これが無限に繰り返され波及効果が広がっていくと考えられるが、今回は一般的な例にならない、第2次波及効果までの計算とした。

※最終需要・・・家庭や企業、政府などが最終的な使用目的で購入する生産物やサービスのこと

(例) 県内経済における県の事業費（委託費、物品購入費など）

観光客の経済活動による需要（交通費、宿泊費、お土産代など）

参考 産業連関表とは、ある一定地域における1年間の経済活動について、その財貨・サービスの取引関係（生産活動の様子）を一覧表（マトリックス表）にしてまとめた経済循環の状況を示す統計のことを言う。

産業連関表のモデル

| | | 中 間 需 要 | | | | | | | 最 終 需 要 | | | 輸 入 (控 除) | 移 入 (控 除) | 県 内 生 産 額 | |
|--|---------|---------|--------|-----|-----|--|---|---|---------|-------------|---------|--------------|--------------|-----------|-------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | ... | 計 | 消 費 | 固 定 資 本 形 成 | 在 庫 出 入 | | | | 移 出 |
| 供給部門 (売り手) | | 農 業 | 林 業 | 漁 業 | 鉱 業 | 製 造 業 | | | 費 | 庫 | 出 | 出 | | | A+B-C |
| 表 側 | 1 農 業 | A | ↑ 列 | 行 | ↓ | 粗 付 加 価 値 の 費 用 構 成 (投 入) | 原 材 料 等 の 中 間 投 入 及 び | C | B | D | E | D+E | | | |
| | 2 林 業 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 漁 業 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 鉱 業 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 製 造 業 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | D | | | | | | | | | | | | | |
| 粗 付 加 価 値 (控 除) 補 助 金 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | E | | | | | | | | | | | | | | |
| 県内生産額 | D+E | | | | | | | | | | | | | | |

現在のところ、経済波及効果を試算する際には、官民を問わず一般的に産業連関表が使用されている。

(例) 各種シンクタンク、国土交通省、大阪府、山口県、青森県など

☆産業連関表から分析できること☆

1. 経済構造の現状分析
2. **各種施策の経済波及効果試算**
3. 経済予測・計画

※ なお、分析にあたっては次のような前提条件があることに注意いただきたい。

- ① 平成12年奈良県産業連関表の32部門表を用いて測定しているため、生産にかかる投入係数や自給率、産業構造などは平成12年の数値であること。
- ② 投入構造は、同じ部門の中であっても生産活動の内容によって違ってくることが多いが、ここでは便宜的に32部門表による平均的な投入構造を用いていること。
- ③ 波及の期間は不明であり、単一年度とは限定できないこと。
- ④ 需要初期には、通常、在庫からの供給が考えられるが、産業連関分析においては、企業内及び流通の段階で在庫の存在がなく、需要の発生には、企業は「在庫の取り崩し」をせずに、すぐに【生産】で対応するものと仮定していること。
- ⑤ 「経済波及効果」（直接効果等）で生じた企業の「営業余剰」は、「配当」の形で株主に分配されるが、その部分を推計することは困難であるため、第2次間接波及効果の試算では「雇用者所得」が次の「経済波及効果」を誘発するものと仮定していること。
- ⑥ 3次以降の波及効果（所得の増加による消費の発生が繰り返される）も想定されるが、限りなく続くうえ、その波及の効果は3次以降【逡減】していくので、ここでは第2次間接効果までの試算を対象としていること。
- ⑦ 産業連関分析では、需要が2倍になれば、その需要に応えるために原材料、生産に必要なエネルギー等が同じく2倍供給されると仮定しているが、現実にはエネルギー等が2倍供給されるとは限らないこと。
→ いわゆる【ボトルネックの存在】
（たとえば、夏場に使用電力が2倍供給されることは考えられない）
- ⑧ 生産が2倍、3倍になれば、【生産性】が向上し、使用する原材料、人的資源及びエネルギー等が【逡減】すると考えられるが、産業連関分析の場合はこのような【規模の経済性】を考慮していない直線的なモデルであること。
- ⑨ 生産が2倍、3倍になることにより、環境汚染、地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素等の増加、観光客の増加による交通渋滞などの【外部不経済】が発生するが、産業連関分析では、【外部不経済】の存在はないものと仮定していること。

最後に、分析の方法としてはこの報告書の方法に限られるものではなく、条件の与え方（特に「最終需要」、「平均消費性向」等）により異なる試算結果となる可能性があり、いずれかが間違っているというものではないことを付け加える。

1-2-2. 税収効果試算方法の説明

ここでは、県税の税収の試算方法を述べる。
 経済波及効果に基づく税収を①個人の直接税、②法人の直接税、③間接税の3つに区分して計算する。

使用する統計資料は、次の2つである。

「平成16年度奈良県県民経済計算報告書」（奈良県総務部統計課）

「平成16年度奈良県税務統計」（奈良県総務部税務課）

県税の税収効果試算のための計算式

県税を①個人の直接税、②法人の直接税、③間接税の3つに区分する。これらについての平成16年度県税決算額（収入額）を平成16年度奈良県県民経済計算の雇用者報酬、営業余剰、県内総生産でそれぞれ除して、算出された数字を税収係数とする。

税収係数の計算式(表1)とその際に基礎となる税収の区分(表2)は、以下のとおりである。

表1 税収係数の計算式

| 区 分 | 計 算 式 |
|-----------|----------------------------------|
| ①個人の税収係数 | 個人の直接税(H16)／奈良県県民経済計算の雇用者報酬(H16) |
| ②法人の税収係数 | 法人の直接税(H16)／奈良県県民経済計算の営業余剰(H16) |
| ③間接税の税収係数 | 間接税(H16)／奈良県県民経済計算の県内総生産(H16) |

表2 税収の区分

| 区 分 | 直接税 | | 間接税 |
|-----|--|----------------|--|
| | 個人分 | 法人分 | |
| 税 目 | 個人県民税 個人事業税 狩猟税 | 法人県民税 法人事業税 | 地方消費税 たばこ税 ゴルフ場利用税 軽油引取税 特別地方消費税 |
| | (注1) 利子割、配当割、株式等譲渡所得割、自動車税、自動車取得税、不動産取得税 | | |

(注1) 利子割、配当割、株式等譲渡所得割、自動車税、自動車取得税、不動産取得税の6税目については、個人と法人の区分ができないため、個人と法人に1/2ずつ割り当てる。

(注2) 産業廃棄物税、鉦区税の2税目については、県民経済計算において、要素として考慮されていないため除外した。

個人を例にして具体的に説明すると、雇用者報酬と個人の直接税は、相関関係があると考えて、平成16年度の個人の直接税を平成16年度の奈良県県民経済計算の雇用者報酬で除したものを個人の直接税の税収係数とする。

次にその税収係数に産業連関表から導き出された雇用者所得を乗ずることで、個人の税収効果を求める。

同様に法人であれば営業余剰、間接税であれば県内総生産を使用して計算する。これら3つを合計したものが、その事業を実施したことによる税収効果である。

なお、他府県の事例において、税収係数の算定に際して県民経済計算ではなく、産業連関表を使用しているものがある。この方法は、経済波及効果を算出している産業連関表と同じ表を用いるので、暦年で統一されているという利点がある。しかし、産業連関表は5年ごとの作成なので、現在は2000年表を使用するしかなく、使用する統計資料としては少し古いものになる。(表3を参照)

それに対して、県民経済計算を使用すれば、産業連関表が暦年であるため、若干の誤差が生じるものの、毎年度作成されるので常に最新のデータを使用できるという利点がある。

表3 産業連関表と県民経済計算の比較

| 統計名 | 内 容 | 最新版 | 作成頻度 | 区別 |
|-----------|---------------------------------|----------------|------|----|
| 奈良県産業連関表 | 県内の生産活動や取引関係を数量的にとらえた加工統計資料 | 平成12年(2000年) | 5年ごと | 暦年 |
| 奈良県県民経済計算 | 産業連関表を基に毎年度、再計算されるGDP統計(加工統計資料) | 平成16年度(2004年度) | 毎年度 | 年度 |

そこで、県民経済計算と産業連関表のどちらを使用した方が、より実際の税収に近いかを検証するため、まず平成12年度の数値を用いて試算することとした。その結果は表4のとおりであり、県民経済計算を使用する方が若干ではあるが、実際の税収に近いことがわかった。

表4 県民経済計算に基づく方法と産業連関表に基づく方法との比較

| 検 証 内 容 | 実際の税収との乖離度 |
|--|------------|
| 平成12年の産業連関表によって試算した平成16年度の税収効果と平成16年度県税収入の比較 | 118.3% |
| 平成12年度の県民経済計算によって試算した平成16年度の税収効果と平成16年度県税収入の比較 | 116.5% |

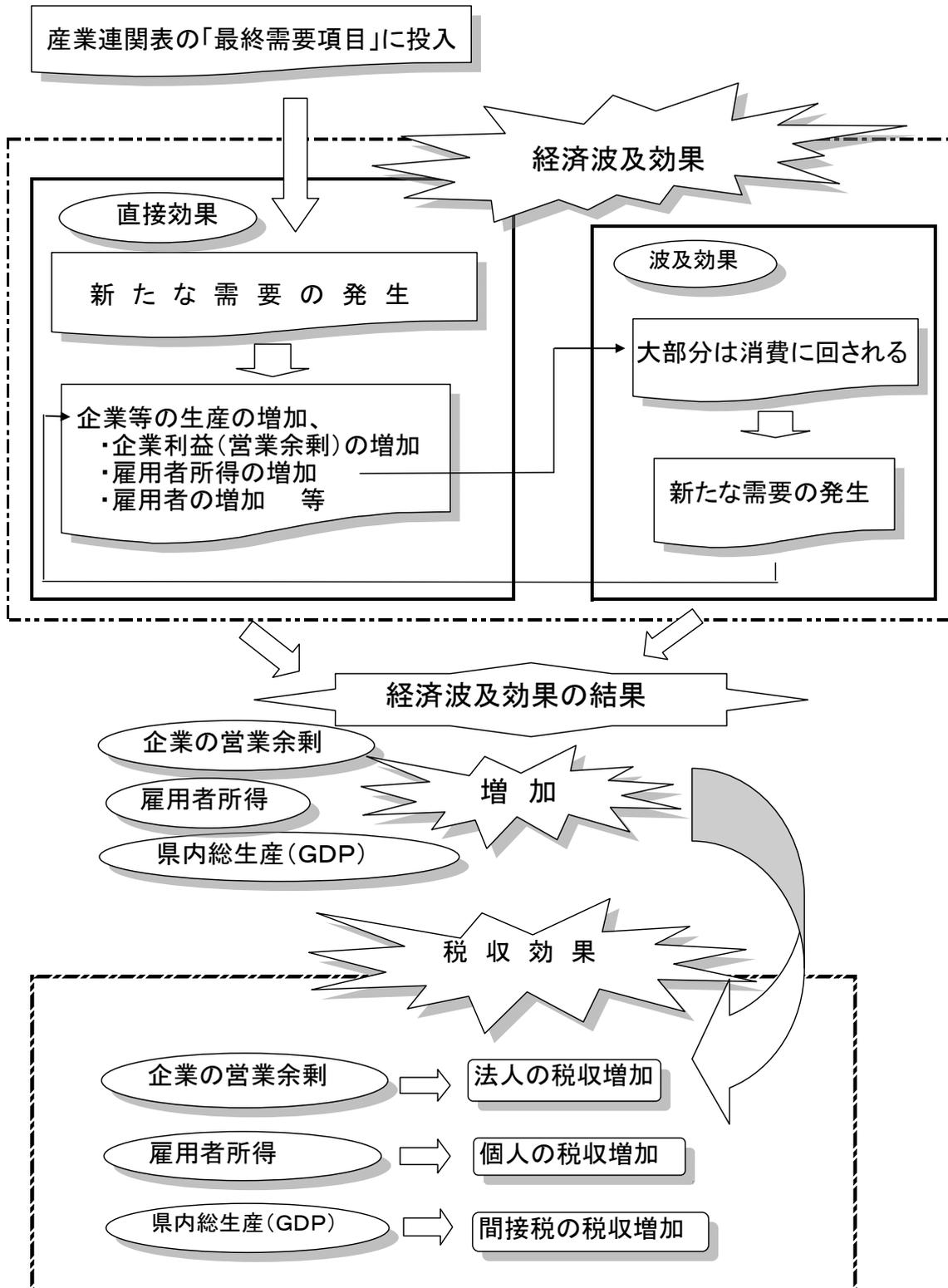
次に平成12年度から平成15年度までの県民経済計算によって試算した平成16年度税収効果と実際の県税収入を比較したものが表5であり、より直近の県民経済計算を使用した方が、実際の税収との乖離が少ないことが実証された。

表5 県民経済計算に基づく方法による年度別の乖離度

| 検 証 内 容 | 実際の税収との乖離度 |
|--|------------|
| 平成12年度の県民経済計算によって試算した平成16年度の税収効果と平成16年度県税収入の比較 | 116.5% |
| 平成13年度の県民経済計算によって試算した平成16年度の税収効果と平成16年度県税収入の比較 | 114.8% |
| 平成14年度の県民経済計算によって試算した平成16年度の税収効果と平成16年度県税収入の比較 | 92.8% |
| 平成15年度の県民経済計算によって試算した平成16年度の税収効果と平成16年度県税収入の比較 | 97.5% |

以上の結果から、この報告書では、最も実際の税収に近い数値が算定できる**平成16年度の県民経済計算**に基づいて税収係数を算出し、税収効果の試算を行うこととする。

投資効果試算フロー図



第2章 投資効果試算結果

県予算の執行の「経済波及効果」について

1. 「県事業効果」＋「民間事業効果」

(県の予算の執行に伴う「経済波及効果」＋県の施策等により民間事業者等が事業を起こしたと想定した場合の「経済波及効果」)
(単位：千円、倍)

| | 事業名 | 事業費 (A) | 県内需要増加額 (B) | 経済波及効果 (C) | 波及倍率 (C)／(B) | 税収効果 (D) |
|---------------|---|------------|----------------|---------------|-----------------|-------------|
| 企画部・ 観光交流局 | 観光振興事業＋「泊まる奈良」推進事業 | | | | | |
| | ケース1 ◎ 観光客 30万人増 宿泊客10万人＋日帰り客20万人 (「21世紀の観光戦略」どおり) | 128,148 | 3,223,000 | 4,753,000 | 1.47 | 79,000 |
| | ケース2 ◎ 観光客 30万人増 宿泊客：日帰り客＝1：9 (現状の割合の場合) | 128,148 | 1,496,000 | 2,211,000 | 1.48 | 36,000 |
| | ケース3 ◎ 観光客 2万5千人増 宿泊客減、日帰り客増で達成 (平成17年どおりの場合) | 128,148 | ▲ 364,000 | ▲ 526,000 | 1.45 | ▲ 9,000 |
| 商工労働部 | 企業立地の推進 | | | | | |
| | ケース1 ◎ 新規立地 25件 資本金 3千万円 従業員数 30名 の企業 | 11,630 | 43,669,000 | 64,048,000 | 1.47 | 751,000 |
| | ケース2 ◎ 新規立地 3件 ケース1と同規模の企業 ◎ 施設拡張 22件 資本金 1千万円 従業員数 20名 の企業 | 11,630 | 17,722,000 | 25,928,000 | 1.46 | 302,000 |
| | ケース3 ◎ 新規立地 3件 資本金 3千万円 従業員数 20名 の企業 ◎ 施設拡張 22件 資本金 1千万円 従業員数 10名 の企業 | 11,630 | 8,318,000 | 12,264,000 | 1.47 | 146,000 |
| 生活環境部 | 「もてなしの心」推進事業 | 6,267 | 761,000 | 1,128,000 | 1.48 | 18,000 |
| 総務部 | 山間地域ケーブルテレビ施設整備事業 | 159,245 | 186,000 | 282,000 | 1.52 | 4,000 |
| 計 | (最大値) ※1 | 305,290 | 47,839,000 | 70,211,000 | 1.47 | 852,000 |
| | (最小値) ※2 | 305,290 | 8,901,000 | 13,148,000 | 1.48 | 159,000 |

※1 計(最大値)＝企画部・交流観光局、商工労働部の(ケース1)と生活環境部、総務部との計

※2 計(最小値)＝企画部・交流観光局、商工労働部の(ケース3)と生活環境部、総務部との計

2. 「県事業効果」のみ

(県の予算の執行に伴う「経済波及効果」のみの場合)

(単位：千円、倍)

| | 事業名 | 事業費 (A) | 県内需要増加額 (B) | 経済波及効果 (C) | 波及倍率 (C)／(B) | 税収効果 (D) |
|----------|---------------------------------------|------------|----------------|---------------|-----------------|-------------|
| 健康安全局 | 県立病院事業 | 1,409,000 | 604,000 | 855,000 | 1.42 | 17,000 |
| 農林部 | 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(耕地課) | 637,350 | 569,000 | 872,000 | 1.53 | 11,000 |
| 土木部 | 道路整備事業 | 36,963,685 | 26,993,000 | 41,243,000 | 1.53 | 539,000 |
| 教育委員会事務局 | 高等学校再編整理事業 | 911,961 | 897,000 | 1,367,000 | 1.52 | 18,000 |
| 水道局 | ①拡張事業等＋②既施設更新改良事業＋③送水管路移設事業＋④業務施設整備事業 | 3,750,000 | 3,661,000 | 5,602,000 | 1.53 | 72,000 |
| 計 | | 43,671,996 | 32,724,000 | 49,939,000 | 1.53 | 657,000 |

3. 「県内消費」増加による効果

県外に流出(特に大阪府)しているであろう『県民の消費』を『県内』に還流させた場合の波及効果を試算した。県外流出している額は、統計上の把握が困難なため、県外流出のうち1,000億円を奈良県内に取り戻したものと試算した。

(単位：千円、倍)

| | 事業名 | 事業費 (A) | 県内需要増加額 (B) | 経済波及効果 (C) | 波及倍率 (C)／(B) | 税収効果 (D) |
|------|--------------------|------------|----------------|---------------|-----------------|-------------|
| 県の施策 | 県内消費が1,000億円増加した効果 | — | 100,000,000 | 148,047,000 | 1.48 | 2,774,000 |

● 観光客誘致による経済波及効果 ●

1. 事業目的

観光客(宿泊者数)を2003年で330万人を2010年に500万人に増やすことを目指す「21世紀の観光戦略」に資する事業。

| 現 状 | (実 数) | (対前年比) | (割合) |
|-----------|-------------|--------|-------|
| 奈良県の観光客数 | 3,429万3百人 | +2万5千人 | |
| 〔うち、宿泊者数〕 | 322万6千人 | ▲1万9千人 | 9.4% |
| 〔日帰り客数〕 | 3,106万4千3百人 | +4万4千人 | 90.6% |

出典:平成17年 奈良県観光客動態調査(県観光課)

2. 県予算の執行と観光客の増加

県事業効果

観光関係 県予算額(平成19年度)

| | |
|----------------|--------------------|
| (1)観光振興事業 | 1億1,864万8千円 |
| (2)「泊まる奈良」推進事業 | 950万0千円 |
| | <u>1億2,814万8千円</u> |

民間事業効果

平成19年は観光客が、**30万人増加**すると仮定。

| | |
|---------|------|
| 〔宿泊者数〕 | 10万人 |
| 〔日帰り客数〕 | 20万人 |

出典:21世紀の観光戦略(県滞在戦略室)

| 県内での観光客の消費額 | |
|-------------|------------|
| 宿泊客 | 3,012百万円 |
| 日帰り客 | 738百万円(※注) |

3. 県予算執行と増加する観光客の県内での消費行動による県内経済への波及効果

※産業連関表(2000年表)による分析結果

県内需要増加額 32億2,300百万円 …… (A)

(需要増加額計37億9,900百万円のうち、約5億7,600百万円は自給率の関係で県外流出)



総合効果 47億5,300百万円(B) 波及効果(B/A) 1.47倍

| | |
|-------------------------------------|-------------|
| 県内総生産(GDP)誘発額 | 27億3,900百万円 |
| (県内総生産3兆7,707億円(平成17年度)を0.07%押し上げる) | |
| 雇用者所得誘発額 | 13億9,800百万円 |
| 営業余剰誘発額 | 6億3,900百万円 |
| 雇用誘発数 | 642人 |

4. 税収効果

税収への波及効果予測

7,900百万円

個人分直接税 2,900百万円

法人分直接税 3,600百万円

間 接 税 1,400百万円

※ 注 観光客の県内での平均消費額より推計

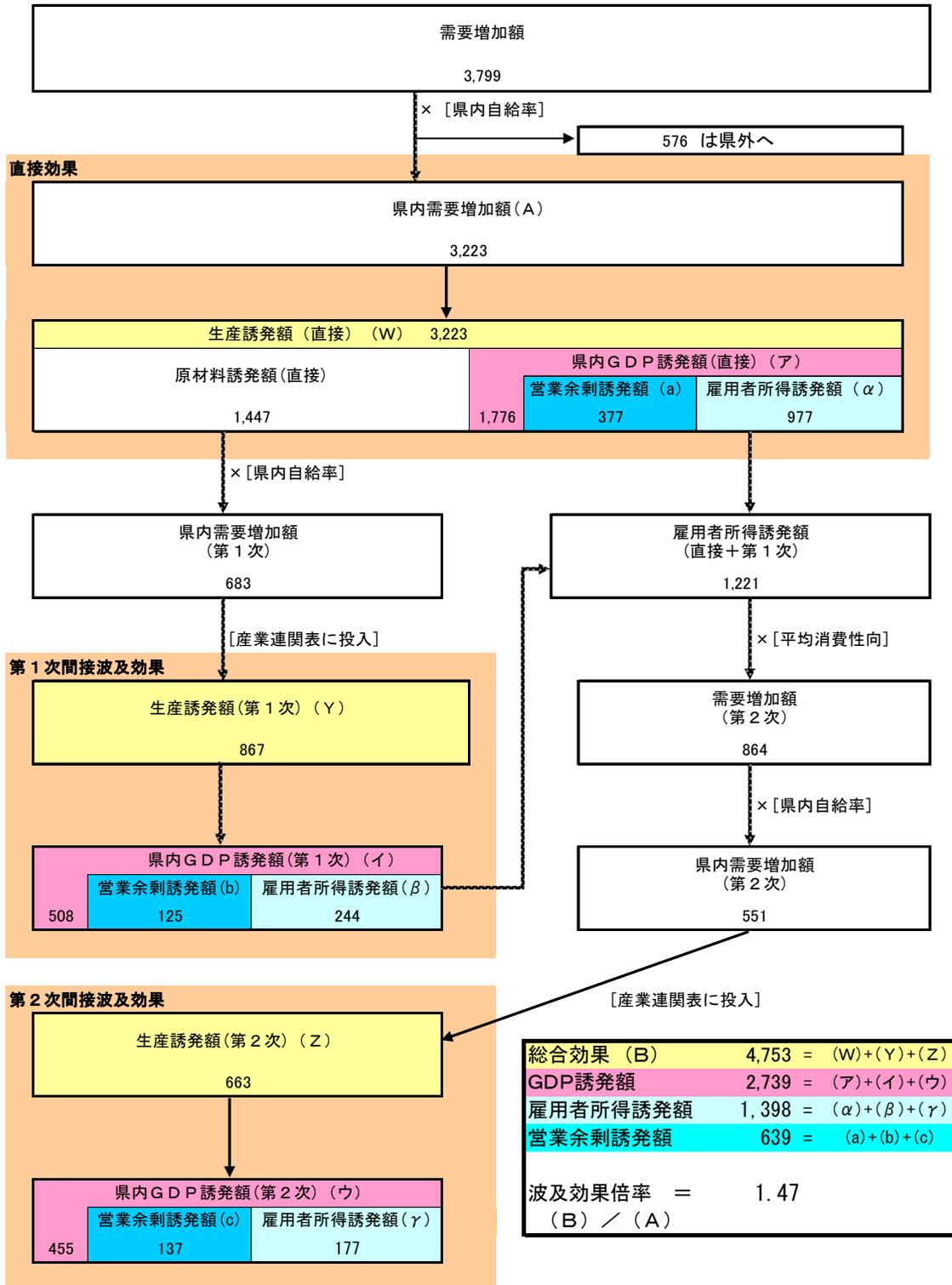
| | |
|--------|---------|
| 〔宿泊客〕 | 30,115円 |
| 〔日帰り客〕 | 3,691円 |

出典:奈良県観光動向実態調査
H19年3月報告(財)南都経済センター 実施

図1 経済波及効果フロー

観光振興事業 宿泊者10万人
+日帰り客20万人増の場合

(単位：百万円)

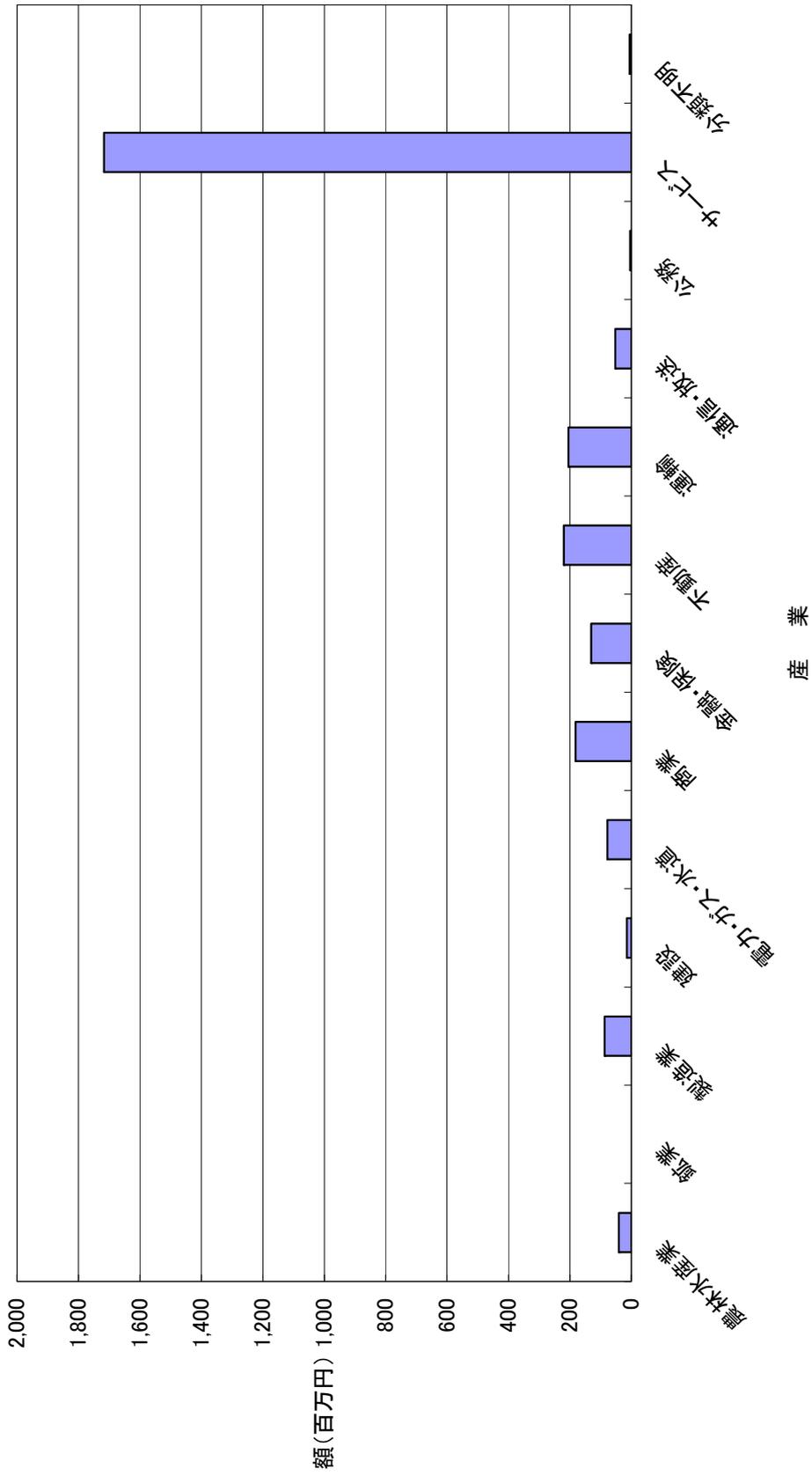


(税金への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|--------|----|--------|----|-----|----|----|----|
| 個人分直接税 | 29 | 法人分直接税 | 36 | 間接税 | 14 | 合計 | 79 |
|--------|----|--------|----|-----|----|----|----|

観光振興事業・泊まる奈良推進事業(10万人の宿泊客+20万人の日帰り客)の
産業別県内総生産(GDP)誘発額



● 観光振興事業+「泊まる奈良」推進事業に伴う波及効果 ●

1. 事業目的

観光客(宿泊者数)を2003年で330万人を2010年に500万人に増やすことを目指す「21世紀の観光戦略」に資する事業。

| 現 状 | (実 数) | (対前年比) | (割合) |
|-----------|-------------|--------|-------|
| 奈良県の観光客数 | 3,429万3百人 | +2万5千人 | |
| 〔うち、宿泊者数〕 | 322万6千人 | ▲1万9千人 | 9.4% |
| 〔日帰り客数〕 | 3,106万4千3百人 | +4万4千人 | 90.6% |

出典:平成17年 奈良県観光客動態調査(県観光課)

2. 県予算の執行と観光客の増加

| 県事業効果 | | 民間事業効果 | |
|-------------------|-------------|---|-----------|
| 観光関係 県予算額(平成19年度) | | | |
| (1)観光振興事業 | 1億1,864万8千円 | 平成19年は観光客が、 30万人増加 すると推定。ただし、宿泊者と日帰り客の比率は変化しないものとする。 | |
| (2)「泊まる奈良」推進事業 | 950万0千円 | 〔 宿泊者数 | 2万8,200人 |
| | 1億2,814万8千円 | 〔 日帰り客数 | 27万1,800人 |

3. 県予算の執行と観光客の県内での消費行動による県内経済への波及効果

※産業連関表(2000年表)による分析結果

県内需要増加額 14億9,600万円 …… (A)
(需要増加額計19億100万円のうち、約4億500万円は自給率の関係で県外流出)



4. 税収効果

税収への波及効果予測

3,600万円

個人分直接税 1,400万円

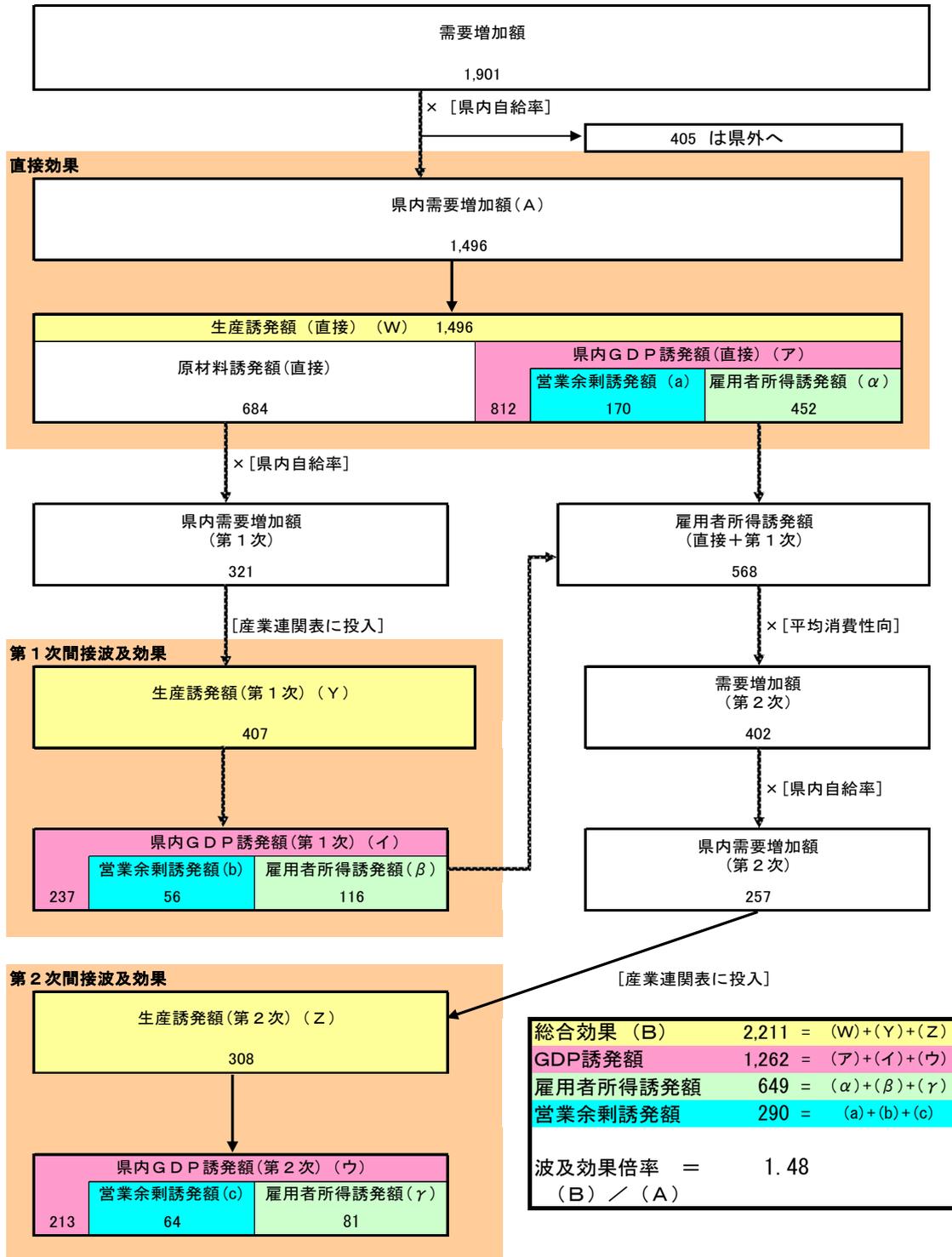
法人分直接税 1,600万円

間 接 税 600万円

図1 経済波及効果フロー

観光振興事業 宿泊者が9.4%で推移のケースの場合

(単位：百万円)

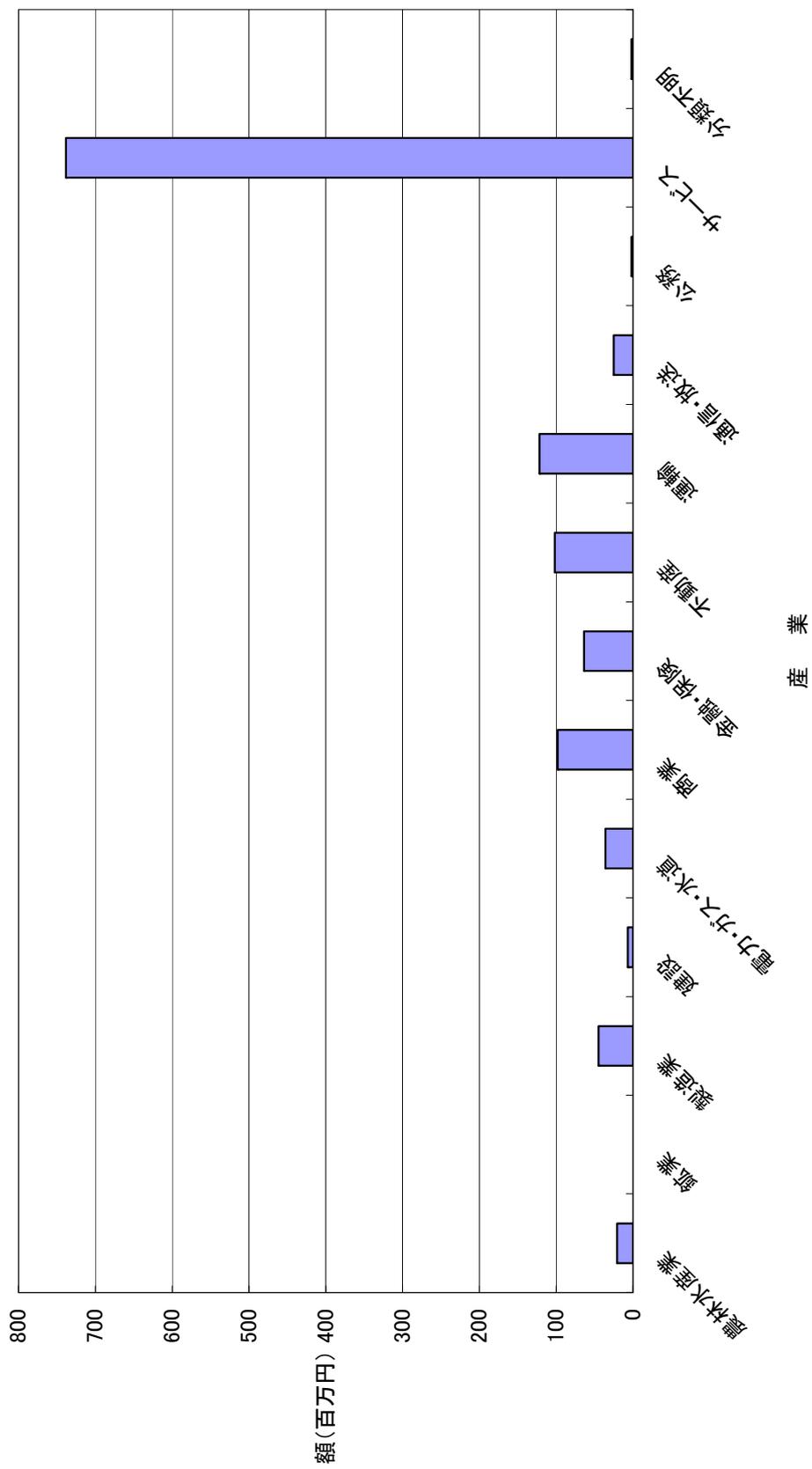


(税込への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|--------|----|--------|----|-----|---|----|----|
| 個人分直接税 | 14 | 法人分直接税 | 16 | 間接税 | 6 | 合計 | 36 |
|--------|----|--------|----|-----|---|----|----|

観光客増加(宿泊者が9.4%で推移の場合)の産業別県内総生産(GDP)誘発額



● 観光振興事業+「泊まる奈良」推進事業に伴う波及効果 ●

1. 事業目的

観光客(宿泊者数)を2003年で330万人を2010年に500万人に増やすことを目指す「21世紀の観光戦略」に資する事業。

| 現状 | (実数) | (対前年比) | (割合) |
|----------|-------------|--------|-------|
| 奈良県の観光客数 | 3,429万3百人 | +2万5千人 | |
| うち、宿泊者数 | 322万6千人 | ▲1万9千人 | 9.4% |
| 日帰り客数 | 3,106万4千3百人 | +4万4千人 | 90.6% |

出典:平成17年 奈良県観光客動態調査(県観光課)

2. 県予算の執行と観光客の増加

| 県事業効果 | |
|-------------------|--------------------|
| 観光関係 県予算額(平成19年度) | |
| (1)観光振興事業 | 1億1,864万8千円 |
| (2)「泊まる奈良」推進事業 | 950万0千円 |
| | <u>1億2,814万8千円</u> |

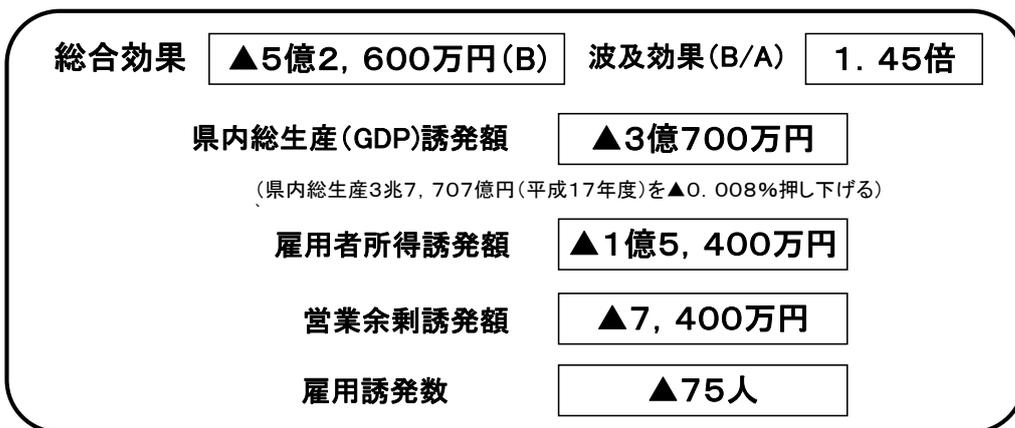
| 民間事業効果 | |
|--|--------|
| 平成19年は観光客が、 2万5千人増加 すると仮定。ただし、平成17年のとおり推移し、宿泊者は▲1万9千人減少し、日帰り客が4万4千人増加するものと仮定。 | |
| (宿泊者数 | ▲1万9千人 |
| 日帰り客数 | 4万4千人増 |

3. 県予算の執行と増加する観光客の県内での消費行動による県内経済への波及効果

※産業連関表(2000年表)による分析結果

県内需要増加額 ▲3億6,400万円 …… (A)

(需要増加額計▲3億6,100万円のうち、約300万円は自給率の関係で県外流出)



4. 税収効果

税収への波及効果予測

▲900万円

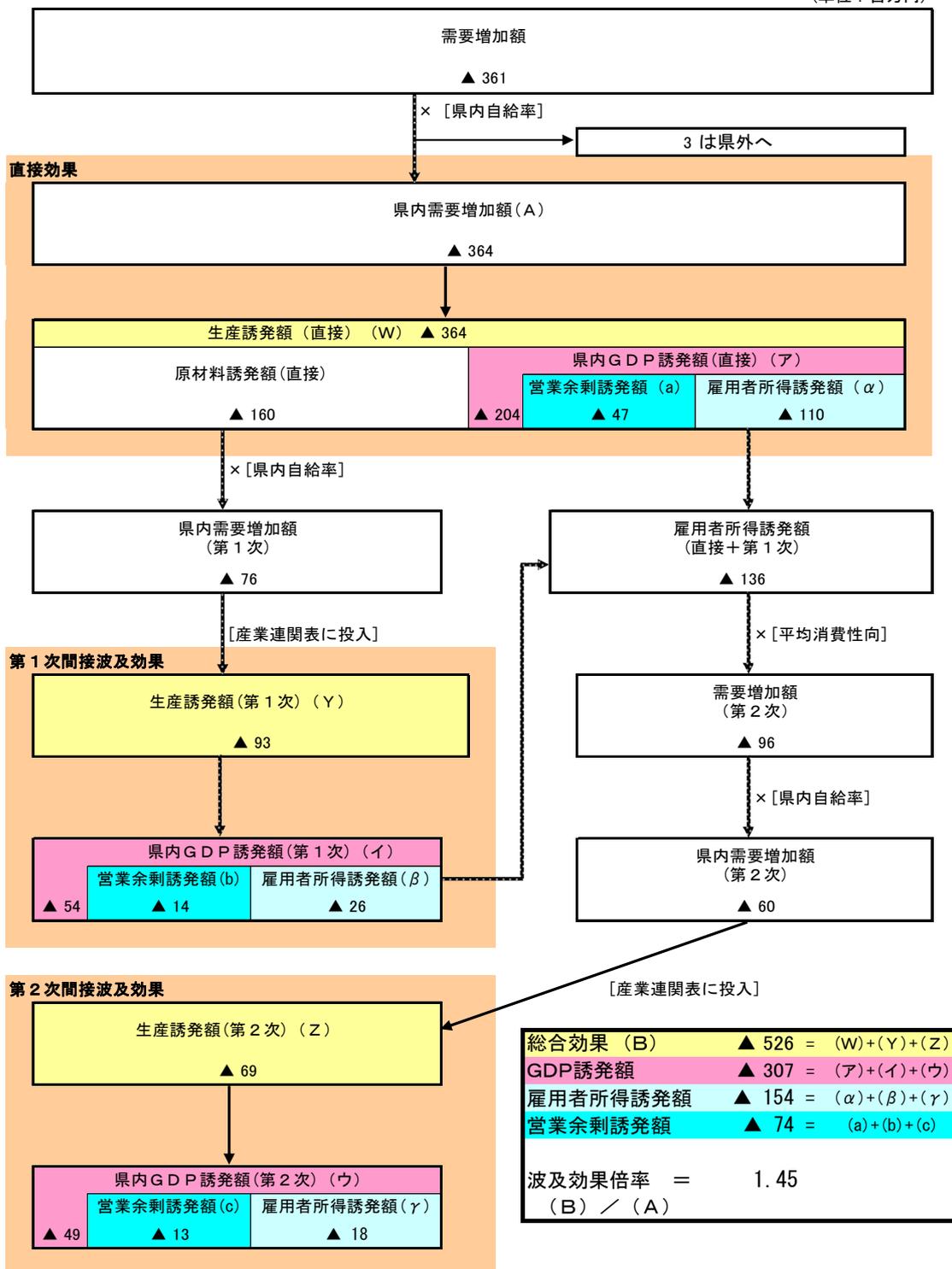
個人分直接税 ▲300万円

法人分直接税 ▲400万円

間接税 ▲200万円

図1 経済波及効果フロー

(単位：百万円)

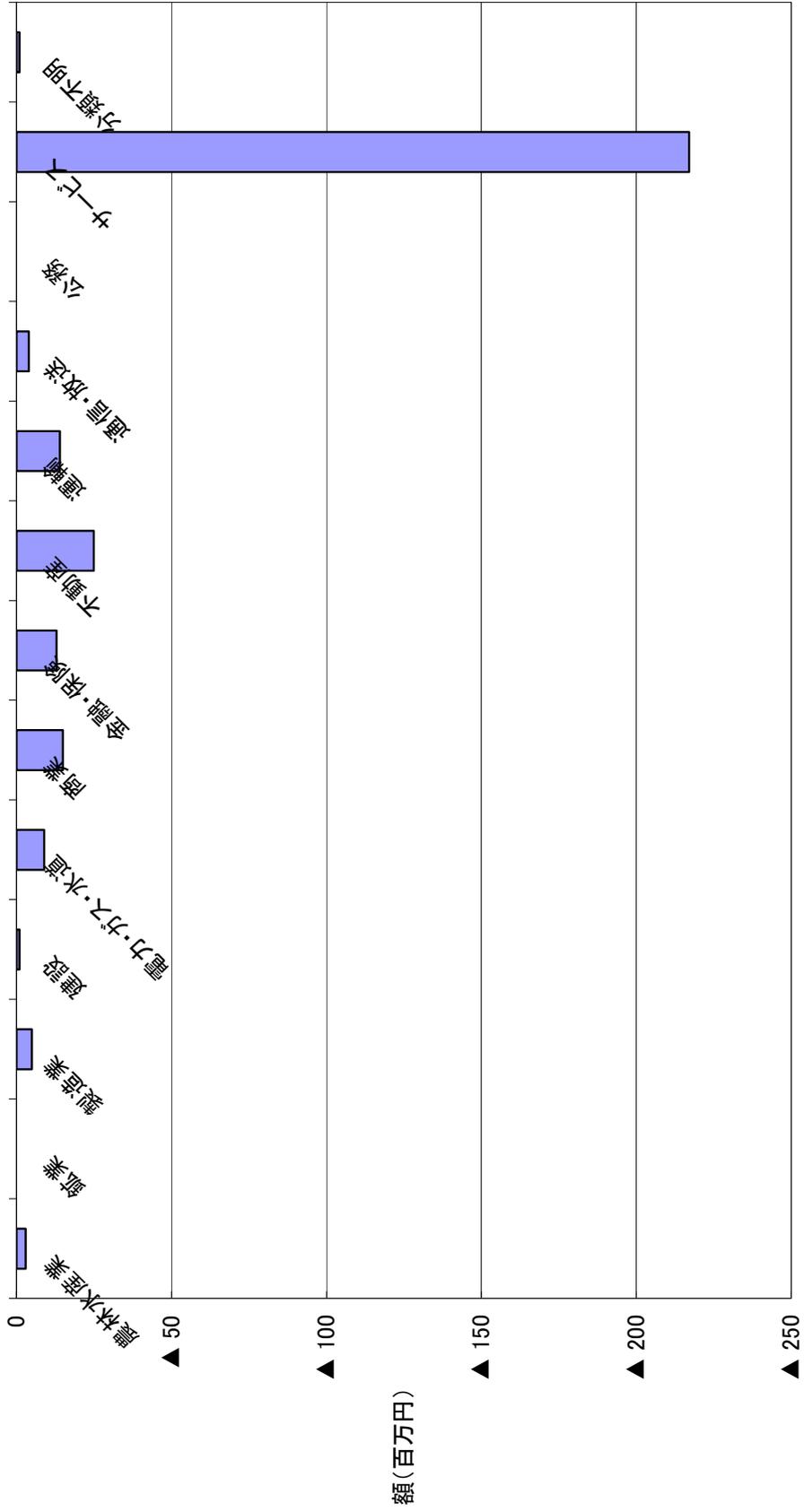


(税込への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | |
|-----------|-----------|--------|-------|
| 個人分直接税 ▲3 | 法人分直接税 ▲4 | 間接税 ▲2 | 合計 ▲9 |
|-----------|-----------|--------|-------|

観光客増加(宿泊者が相変わらず減少するケース)の
産業別県内総生産(GDP)誘発額



産 業

観光振興事業+「泊まる奈良」推進事業 分析

1 分析 方 法

- ① 増加する観光客を宿泊客と日帰り客に分けて推計する。
- ② 観光客について宿泊客と日帰り客のそれぞれの平均一人当たり消費額を推計する。（平均一人当たり消費宿泊客＝30,115円、日帰り客＝3,691円）
- ③ 増加する観光客×平均一人当たり消費額により、観光客全体の県内での消費額を推計する。
県予算の執行と併せて「最終需要」を算出し、産業連関表で経済波及効果を試算した。
- ④ また、平成17年の宿泊者と日帰り客の割合に基づいた推計と平成17年の観光客の実績における推計も行った。

2 分析 結 果

平成17年は観光客が前年に比べ、2万5千人増加したが、観光消費額の多い宿泊客が1万9千人減少し、日帰り客が4万4千人の増加という状況だったため、実際には県内総生産（GDP）が**3億700万円**前年よりも**減少**し、**県税収も900万円**減少していたことが、数字の上から明らかになった。

3 課 題

- ① 観光客が消費する「飲食費」に含まれる「食料品」の「県内自給率」は「**0.192710**」と低く、大きな「経済波及効果」を生むことへの支障となっている。
- ② 奈良県の宿泊観光客の消費額は、**30,115円**と全国平均の宿泊客**37,910円**と比べても少なく、宿泊観光客の消費が増えるような魅力的な宿泊施設、観光拠点等の整備が必要と思われる。

なお、観光客の県内での消費は、GDP統計上、「移輸出」（国での「輸出」、いわゆる“**外需**”）にあたり、観光客誘致による「経済波及効果」は、「奈良県民の支出」を伴うことなく“奈良県外の人たちの支出”で達成されるので、GDPを上げるには一番効率のよい「施策」と思われる。

※ 観光客の消費額の出典は、奈良県 「奈良県観光動向実態調査」（平成18年実施）
全国平均 （社）日本観光協会調査（平成16年実施）

ケース1

経済波及効果試算

県事業効果
+
民間事業効果

●企業立地(ケース1)による経済波及効果●

1. 企業立地に向けた県の取組み

今後4年間で100社の立地を目指す(1年で25社)

・19年度予算 企業立地促進事業 5,730千円
企業立地強化事業 5,900千円

2. 波及効果測定的前提条件

1年間で25社が立地した場合の経済波及効果
【新規立地 25件】

1社あたり①資本金 3,000万円
②従業員数 30名
の企業が25社、新規立地した場合を想定。

3. 県内経済への波及効果

県内需要増加額 436億6,900万円

(需要増加額計475億600万円のうち、38億3,700円は自給率の関係で県外流出)

製造品出荷額については自給率の影響を受けないものとする



| | | | |
|------------------------------------|----------------|-----------|-------|
| 総合効果 | 640億4,800万円(B) | 波及効果(B/A) | 1.47倍 |
| 県内総生産(GDP)誘発額 | 281億6,900万円 | | |
| (平成17年度の県内総生産3兆7,707億円の0.75%に相当する) | | | |
| 雇用者所得誘発額 | 156億500万円 | | |
| 営業余剰誘発額 | 50億600万円 | | |
| 雇用誘発数 | 3,281人 | | |

4. 税収効果

税収への波及効果予測

7億5,100万円

個人分直接税 3億2,600万円

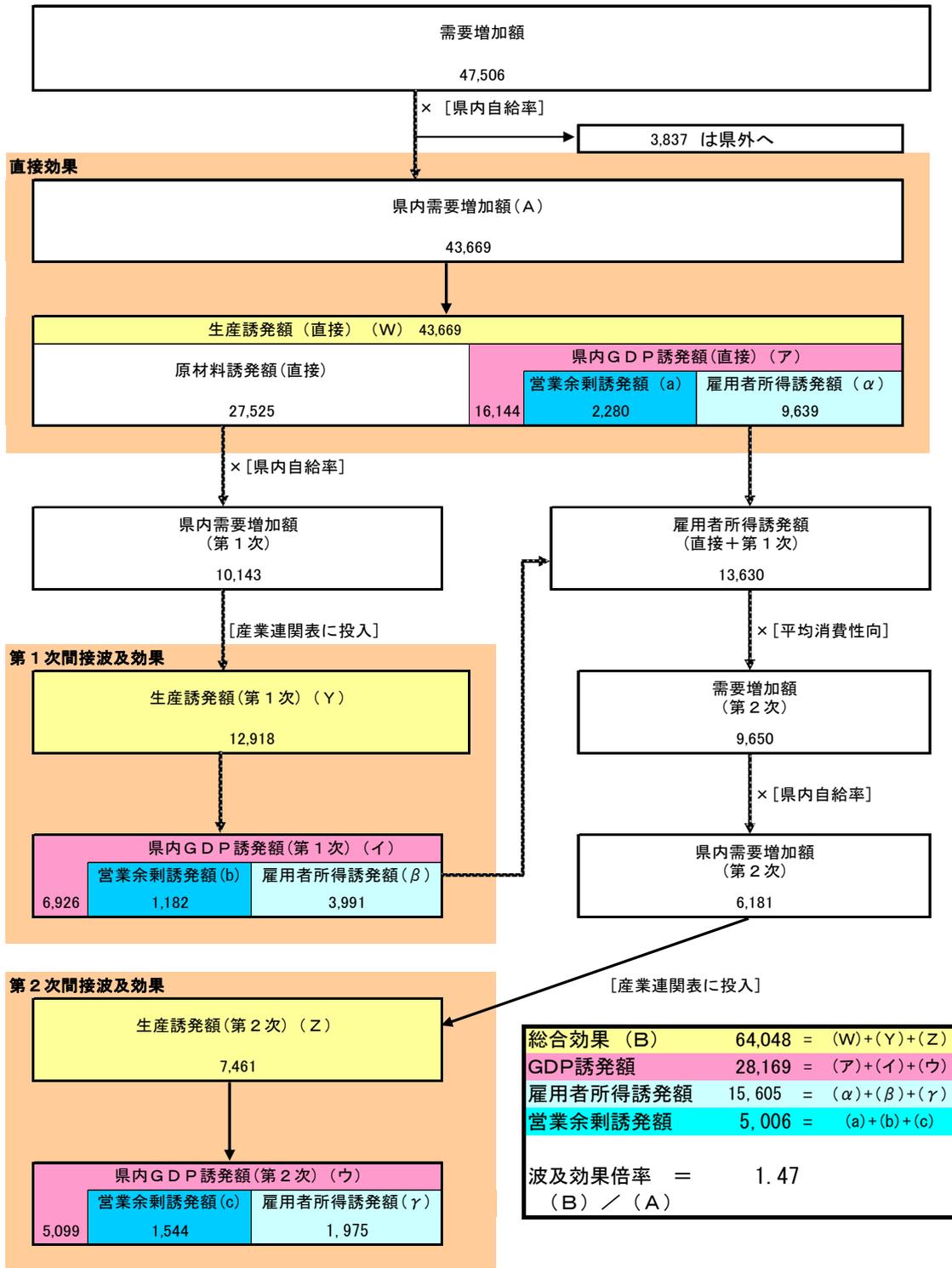
法人分直接税 2億8,100万円

間接税 1億4,400万円

図1 経済波及効果フロー

企業立地の推進（ケース1）

(単位：百万円)

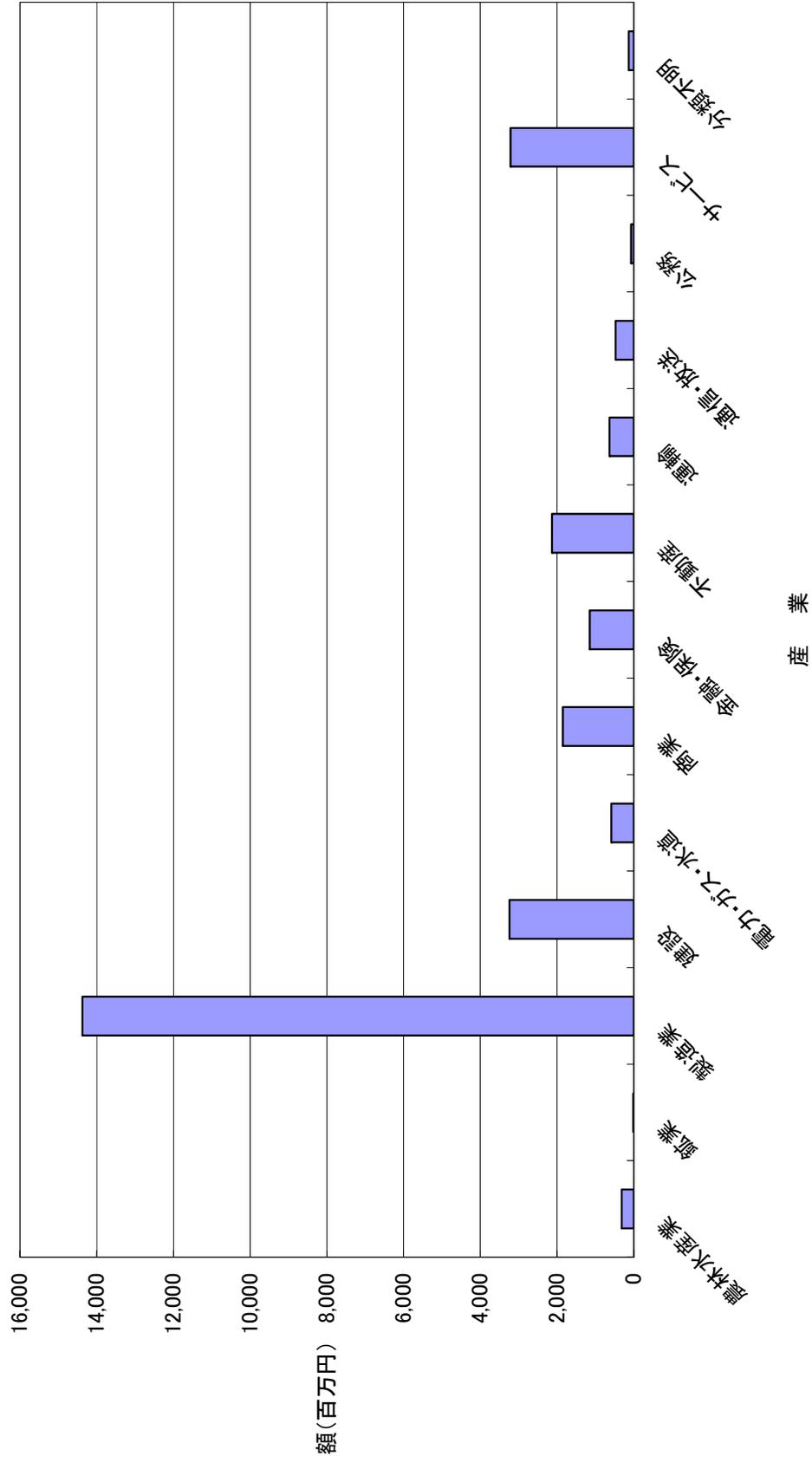


(税込への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|--------|-----|--------|-----|-----|-----|----|-----|
| 個人分直接税 | 326 | 法人分直接税 | 281 | 間接税 | 144 | 合計 | 751 |
|--------|-----|--------|-----|-----|-----|----|-----|

企業立地推進事業(ケース1)の産業別県内総生産(GDP)誘発額



ケース2

経済波及効果試算

県事業効果
+
民間事業効果

●企業立地の推進による波及効果●

1. 企業立地に向けた県の取組み

今後4年間で100社の立地を目指す(1年で25社)

・19年度予算 企業立地促進事業 5,730千円
企業立地強化事業 5,900千円

2. 波及効果測定的前提条件

1年間で25社が立地した場合の経済波及効果

内訳

【新規立地 3件】①資本金3,000万円、②従業員数 30名の企業が 3社
【規模拡張22件】①資本金1,000万円、②従業員数 20名の企業が22社

3. 県内経済への波及効果

県内需要増加額 177億2,200万円 (A)

(需要増加額計184億6,700万円のうち、7億4,500万円は自給率の関係で県外流出)

製造品出荷額については自給率の影響を受けないものとする

経済波及効果

直接効果

177億2,200万円

波及効果

82億600万円

総合効果 259億2,800万円(B)

波及効果(B/A)

1.46倍

県内総生産(GDP)誘発額

112億8,500万円

(平成17年度の県内総生産3兆7,707億円の0.299%に相当する)

雇用者所得誘発額

61億9,600万円

営業余剰誘発額

20億4,300万円

雇用誘発数

1,283人

4. 税収効果

税収への波及効果予測

3億200万円

個人分直接税 1億3,000万円

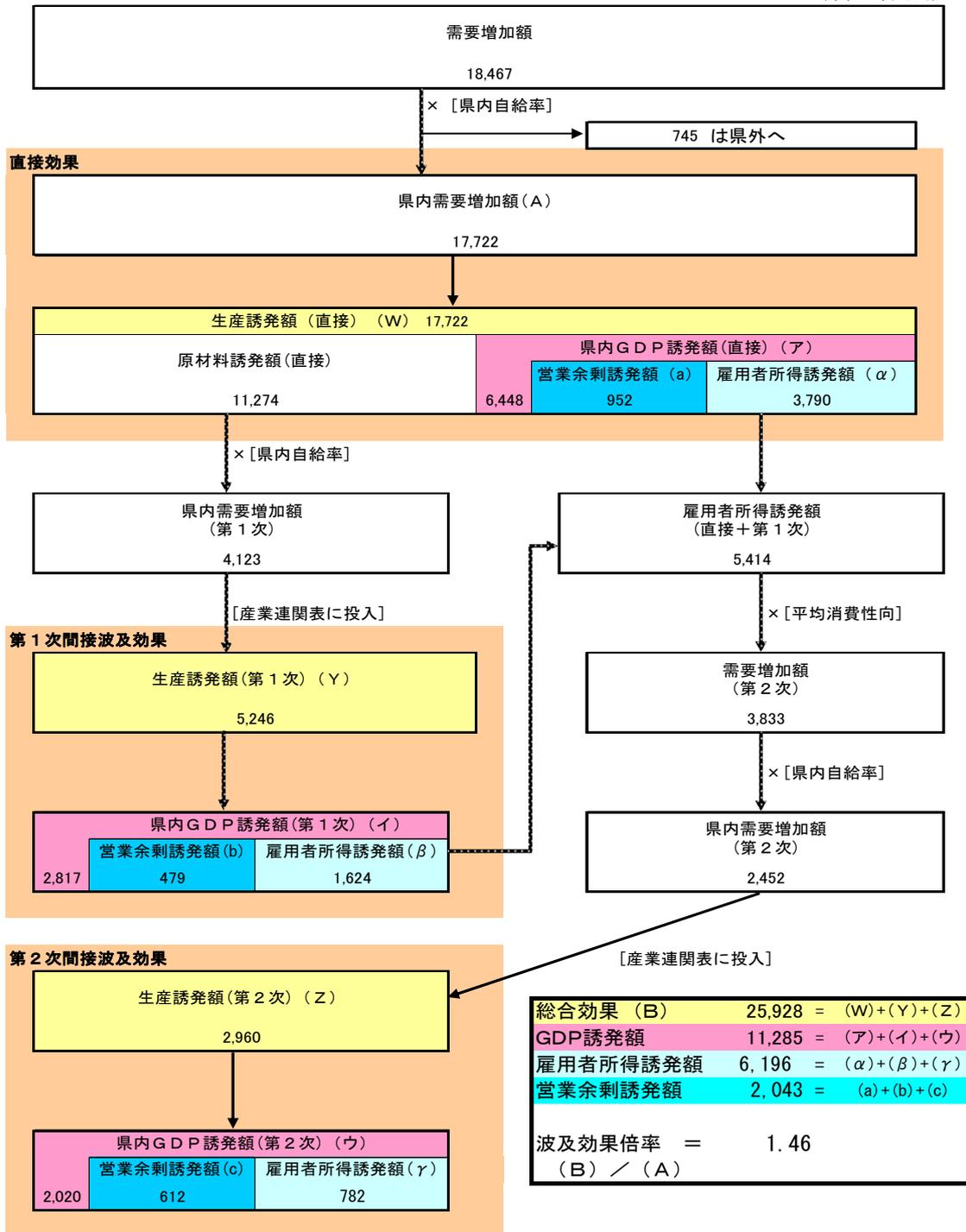
法人分直接税 1億1,500万円

間接税 5,700万円

図1 経済波及効果フロー

企業立地の推進（ケース2）

(単位：百万円)

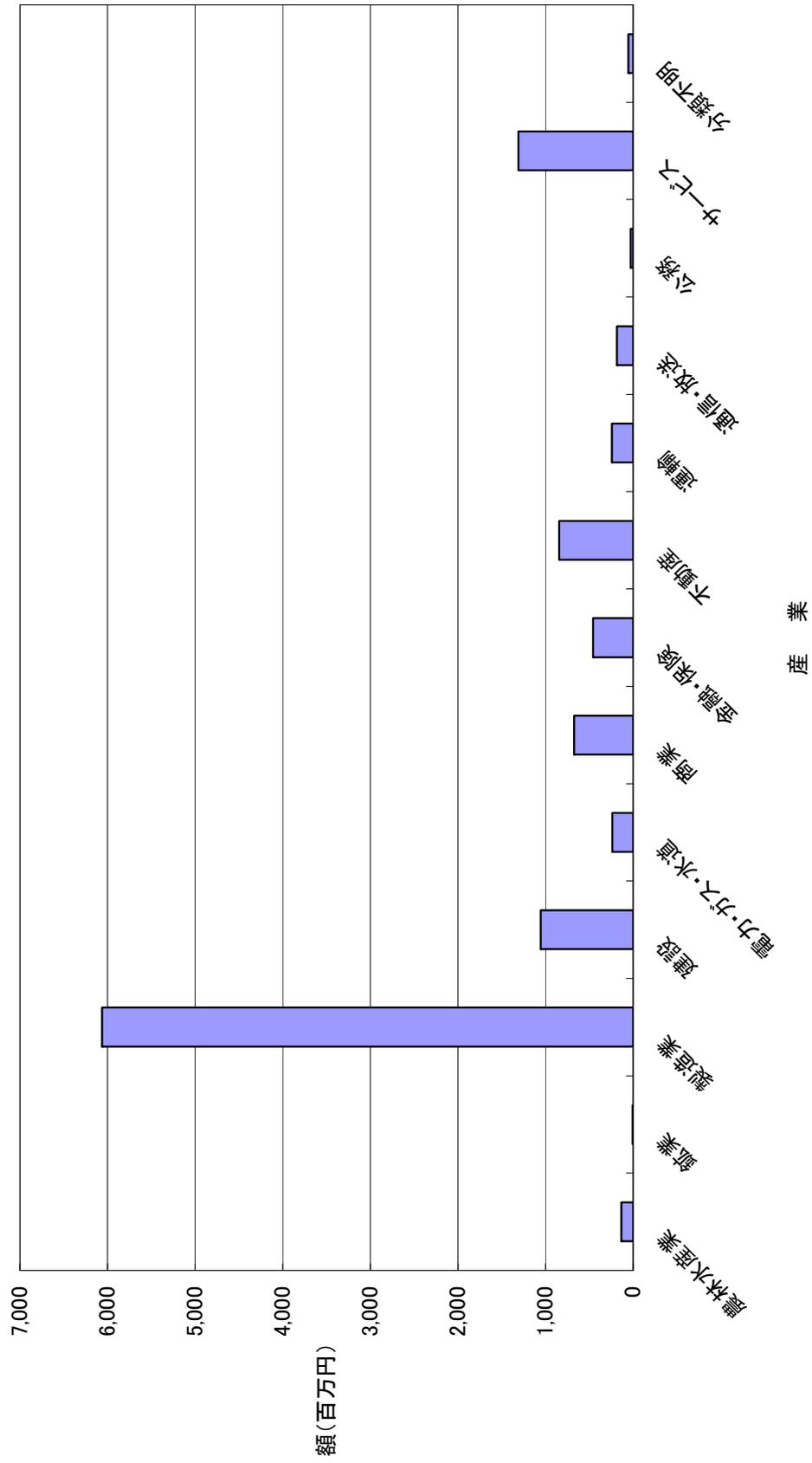


(税込への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|--------|-----|--------|-----|-----|----|----|-----|
| 個人分直接税 | 130 | 法人分直接税 | 115 | 間接税 | 57 | 合計 | 302 |
|--------|-----|--------|-----|-----|----|----|-----|

企業立地推進事業(ケース2)の産業別県内総生産(GDP)誘発額



●企業立地の推進による波及効果●

1. 企業立地に向けた県の取組み

今後4年間で100社の立地を目指す(1年で25社)

・19年度予算 企業立地促進事業 5,730千円
企業立地強化事業 5,900千円

2. 波及効果測定的前提条件

1年間で25社が立地した場合の経済波及効果

内 訳

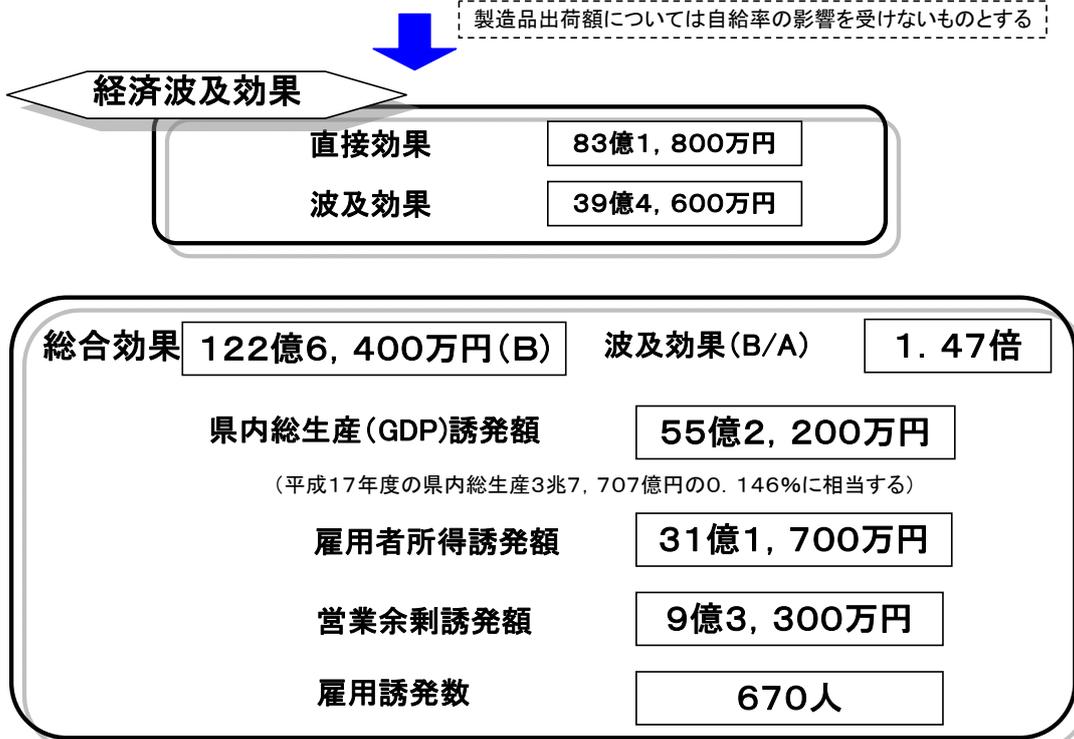
【新規立地 3件】①1社当たり資本金3,000万円、②従業員数 20名 の企業が 3社
【規模拡張22件】①1社当たり資本金1,000万円、②従業員数 10名 の企業が22社

3. 県内経済への波及効果

県内需要増加額 83億1,800万円 (A)

(需要増加額計91億6,700万円のうち、8億4,900万円は自給率の関係で県外流出)

製造品出荷額については自給率の影響を受けないものとする



4. 税収効果

税収への波及効果予測

1億4,600万円

個人分直接税 6,500万円

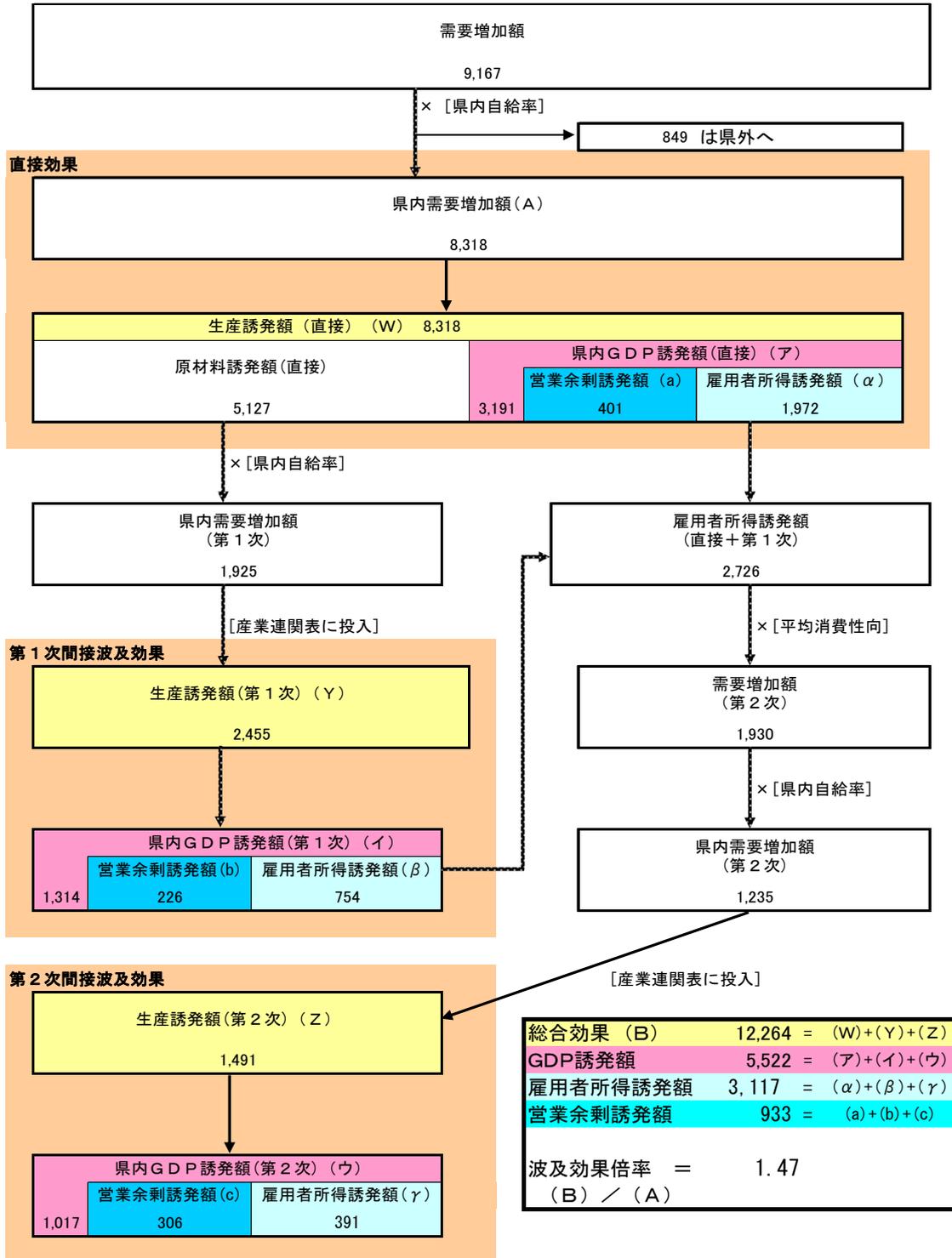
法人分直接税 5,200万円

間 接 税 2,900万円

図1 経済波及効果フロー

企業立地の推進（ケース3）

(単位：百万円)

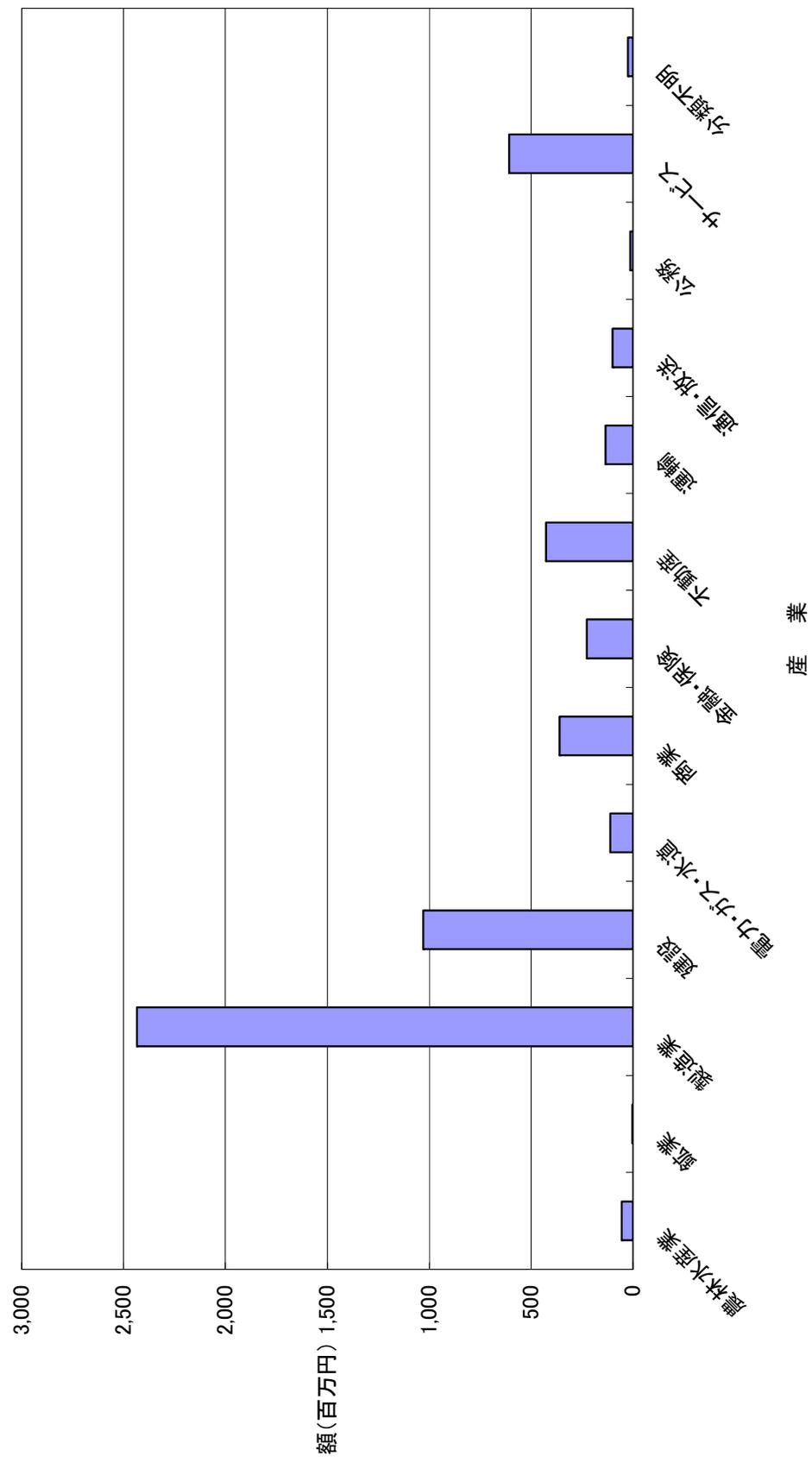


(税収への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|--------|----|--------|----|-----|----|----|-----|
| 個人分直接税 | 65 | 法人分直接税 | 52 | 間接税 | 29 | 合計 | 146 |
|--------|----|--------|----|-----|----|----|-----|

企業立地推進事業(ケース3)の産業別県内総生産(GDP)誘発額



企業立地の推進 分析

1 分析 方法

企業立地による経済波及効果を分析するにあたっては、製造業を営む企業が1年間に25社立地することを想定の上、3つのケースを設定し、それぞれ、①工場立地にかかる設備投資による効果、②立地後の生産による効果に区分の上で試算を行った。

【ケース1】新規立地25件（工業団地内への立地など比較的規模の大きな立地を想定）

◎ 新規立地〔資本金3,000万円・従業員数30名の企業を想定〕

1社あたり①設備投資5億円（建物2億6,000万円、工作機械2億4,000万円）

②製造品出荷額 年間14億円

【ケース2】新規立地3件、規模拡張22件

◎ 新規立地〔資本金3,000万円・従業員数30名の企業を想定〕

1社あたり①設備投資5億円（建物2億6,000万円、工作機械2億4,000万円）

②製造品出荷額 年間14億円

◎ 規模拡張〔資本金1,000万円・従業員数20名の企業を想定〕

1社あたり①設備投資8,000万円（建物6,000万円、工作機械2,000万円）

②製造品出荷額 年間5億円

【ケース3】新規立地3件、規模拡張22件（ケース2より小規模な企業を想定）

◎ 新規立地〔資本金3,000万円・従業員数20名の企業を想定〕

1社あたり①設備投資5億円（建物2億6,000万円、工作機械2億4,000万円）

②製造品出荷額 年間5億円

◎ 規模拡張〔資本金1,000万円・従業員数10名の企業を想定〕

1社あたり①設備投資8,000万円（建物6,000万円、工作機械2,000万円）

②製造品出荷額 年間2億円

また、上記民間事業効果に加え、規模は小さいが、県事業効果として県予算の執行による経済波及効果と併せて分析している。

2 分析 結果

全般的に非常に大きな波及効果が見られる。立地時の設備投資と立地後の生産が軌道にのることにより県内需要が大きく伸ばされ、県内総生産、雇用者所得や営業余剰も大きく

誘発されている。

特に、需要増加額については、立地後の生産（＝製造品の出荷）が軌道に乗ることで県内に大きな需要を発生させることがわかった。一般に、製造品出荷にかかる需要は県内自給率の影響を受けず県外への需要の流出が起きないとされているため、生産の増はそのまま県内需要の伸びにつながっているものとして分析していることから、大きな効果を生んでいるものと考えられる。

各ケースに共通して、生産による県内需要の伸びは設備投資によるそれを上回っているが、ケース別に需要額の内訳を考察したところ、製造品出荷による需要増加額は、設備投資による需要増加額に比べ、小規模なケース3でも1.8倍、ケース1では2.8倍の値を示しており、立地の規模によって需要額を押し上げる幅にも差が見られる。

一方、県内総生産への誘発額については、産業別の額をみると、今回は製造業の立地であるため、製造業への波及が最も多く、ケース1では140億円を超える効果が見られ、建設、商業、不動産、サービスといった分野にも20～40億円規模で波及しており大きな効果を生んでいる。

これまで述べたように、企業立地の推進により大きな経済波及効果が期待される。さらに、企業立地による波及効果は、景気動向に左右されるとはいえ、当該企業が撤退しない限り一定の効果が生み出され続けると考えられるため、その都度、予算を執行し工事を発注することにより波及効果が得られる公共事業と比べると、県内経済発展のための取組みとして非常に効果的と考えられる。

3 課題

企業立地による経済波及効果を分析するには、

- ① 設備投資の内容や規模に関するデータ
- ② 設備投資後の操業による製品の出荷（生産）等のデータ

が必要になるが、これらのデータを入手するのは困難であり、入手できたとしても特定の企業のもののみでは、設備投資や製品の内容が業種ごとに多岐にわたっている現状と比較した場合、現状を的確に表したデータとは言えない。

今回の分析では、業種、規模、投資額を一定の条件として設定しているが、上記のような技術的な問題点があることに留意する必要がある。そのため、投資規模の異なるケースも想定の上、複数の分析を行うこととし、最終的な効果に大きな幅があることも確認している。

※ 今回の分析対象となる企業は製造業に限定しているため、商業施設やホテルなどは考慮されていない。今後の県の経済発展のための施策を考えるにあたり、さまざまな分野における企業進出の波及効果について検討することも、今後必要かと思われる。

経済波及効果試算

県事業効果
+
民間事業効果

●「もてなしの心」推進事業による波及効果●

1. 事業内容・目的と県の取組み

同事業を県再来訪宿泊客および日帰り客増に向けた取組みと位置づける
→再来訪したくない方を2010年までに解消

・19年度予算 6,267千円

2. 波及効果測定の前提条件

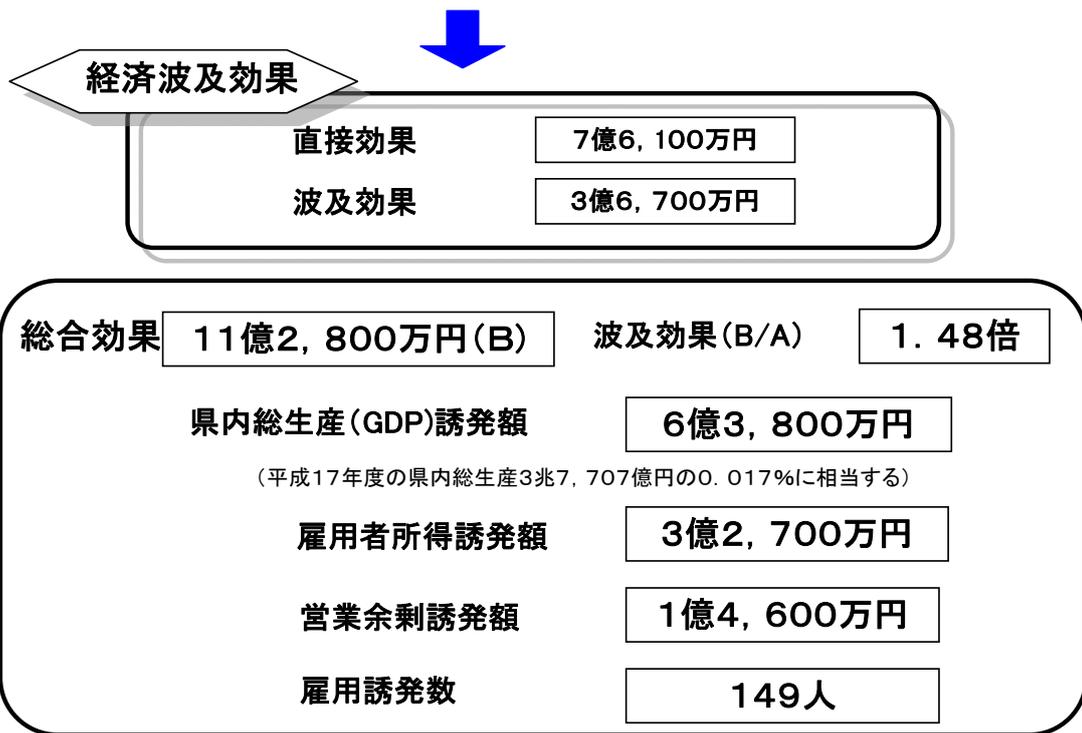
- ・再来訪非希望宿泊客の解消
宿泊観光客0.425%アップ…17年実態調査に基づき14,000人アップ
- ・再来訪非希望日帰り客の解消
日帰り観光客0.475%アップ…同じく148,000人アップと仮定

観光客増による経済波及効果と同じ手法を採用

3. 県内経済への波及効果

県内需要増加額 7億6,100万円(A)

(需要増加額計9億6,500万円のうち、2億400万円は自給率の関係で県外流出)



4. 税収効果

税収への波及効果予測

1,800万円

個人分直接税 700万円

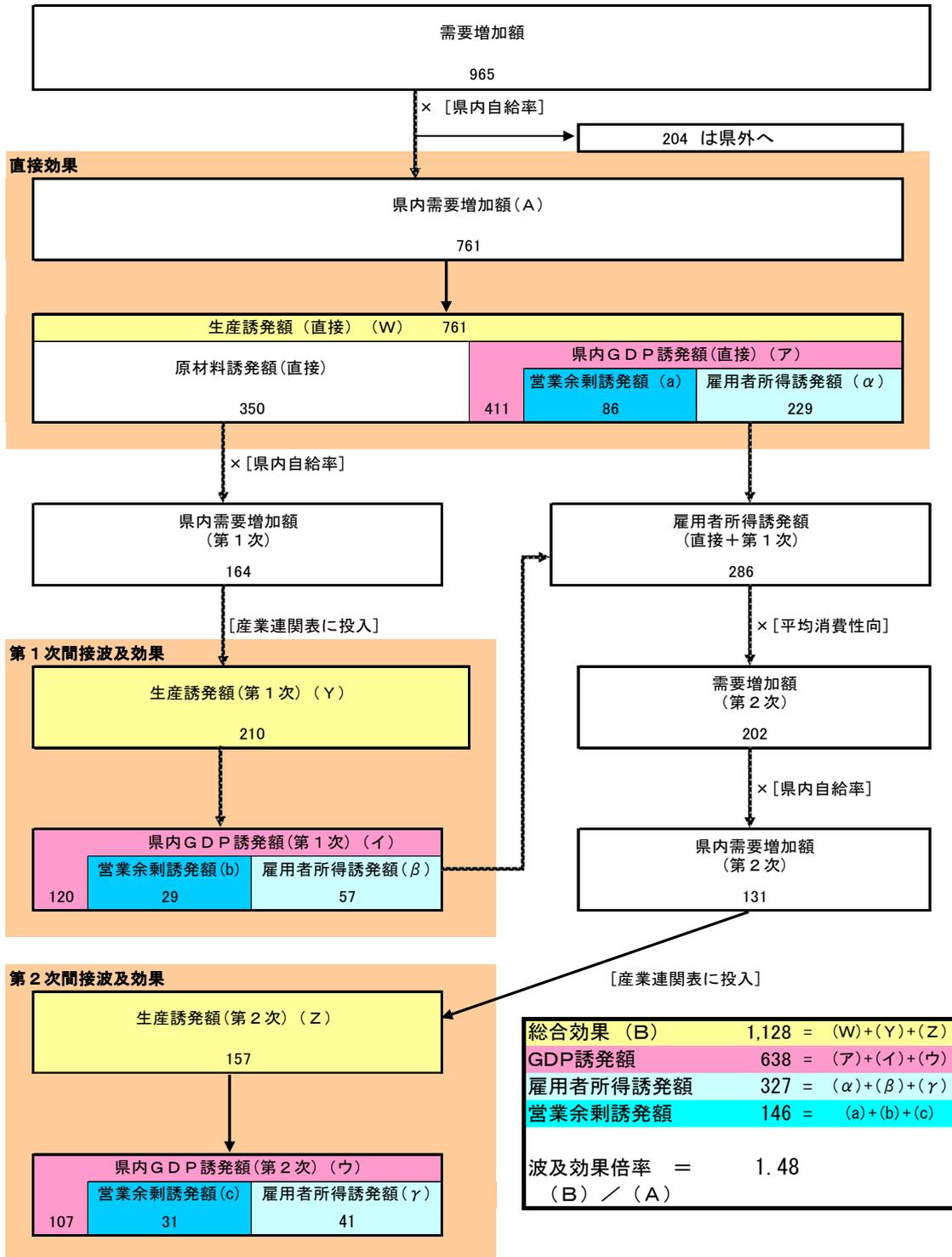
法人分直接税 800万円

直接税 300万円

図1 経済波及効果フロー

「もてなしの心」推進事業

(単位：百万円)

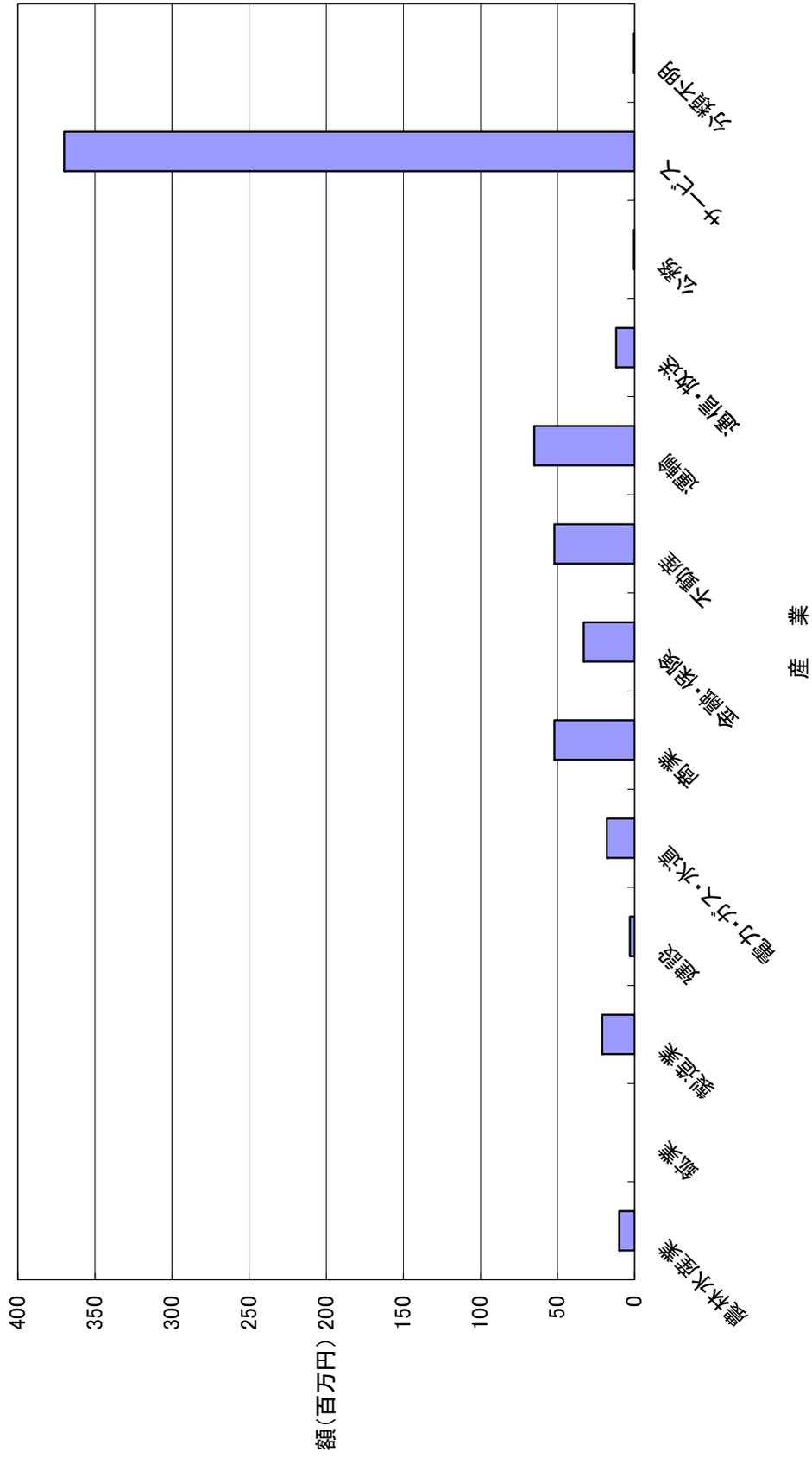


(税収への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|--------|---|--------|---|-----|---|----|----|
| 個人分直接税 | 7 | 法人分直接税 | 8 | 間接税 | 3 | 合計 | 18 |
|--------|---|--------|---|-----|---|----|----|

もてなしの心推進事業の産業別県内総生産(GDP)誘発額



「もてなしの心」推進事業 分析

1 分析 方法

「もてなしの心」推進による事業効果は観光分野に波及されると想定の上、今回の経済波及効果の分析にあたっては、再来訪観光客（いわゆるリピーター）確保に向けた取り組みとして位置づけている。

具体的には、観光動向実態調査における「県に再来訪したくない」観光客を2010年までに解消するための取り組みとして、観光客増による経済波及効果と同様の分析手法によることとした。

【前提条件】 宿泊観光客…年間 14,000 人増／日帰り観光客…年間 148,000 人増

以下、分析手法は観光振興事業と同様である。

- ①宿泊観光客、日帰り観光客の平均1人あたり県内消費額を推計
- ②増加する観光客全体の県内消費額を推計
- ③県予算執行による県内需要増と併せ、観光客の消費による県内需要額を推計

2 分析 結果

各事業と同様、県内自給率が低いことにより波及効果が失われている点が顕著であった。

3 課 題

一般に、広く県民に啓発するタイプの事業は産業連関表による経済波及効果の対象になりにくい。今回は観光客増加に向けた取り組みと位置付け分析を行った。このように事業の目的、効果を多面的に分析するアプローチは、啓発を目的とする事業の見直し、改善に向けたユニーク手法といえる反面、他の同種の事業にどこまで応用できるかが今後の検討課題となる。

経済波及効果試算

県事業効果
+
民間事業効果

● 山間地域ケーブルテレビ敷設整備事業に伴う波及効果 ●

1. 事業の内容と目的

山間地域におけるテレビ難視聴地域の解消、地上デジタル放送への円滑な移行、ブロードバンドインターネット環境の整備を図ることを目的に、山間の17市町村に対しケーブルテレビ施設の整備に要する経費の一部を補助する。

2. 波及効果測定的前提条件

平成19年度に宇陀市の一部(榛原区・大宇陀区)にケーブルテレビ網を敷設したことによる効果を測定

①宇陀市の一部(榛原区・大宇陀区)におけるケーブルテレビ整備の総事業費 **12億7,400万円**

②ケーブルテレビ敷設による民間需要

・ケーブルテレビ加入料、宅内引込工事料等 **5億2,100万円**

・デジタル波対応テレビ、PC等の購入費等 **6億3,800万円**

※これらの総額による経済波及効果を、総事業費に対する県の負担分である1/8で除す。

3. 県内経済への波及効果

県内需要増加額 **1億8,600万円**

(需要増加額計 3億400万円のうち1億1,800万円は自給率の関係で県外流)

経済波及効果

直接効果 **1億8,600万円(A)**

波及効果 **9,600万円**

総合効果 **2億8,200万円(B)** 波及効果(B/A) **1.52倍**

県内総生産(GDP)誘発額 **1億5,000万円**

(平成17年度の県内総生産3兆7,707億円の0.004%に相当する)

雇用者所得誘発額 **8,800万円**

営業余剰誘発額 **2,000万円**

雇用誘発数 **21人**

4. 税収効果

税収への波及効果予測

400万円

個人分直接税 200万円

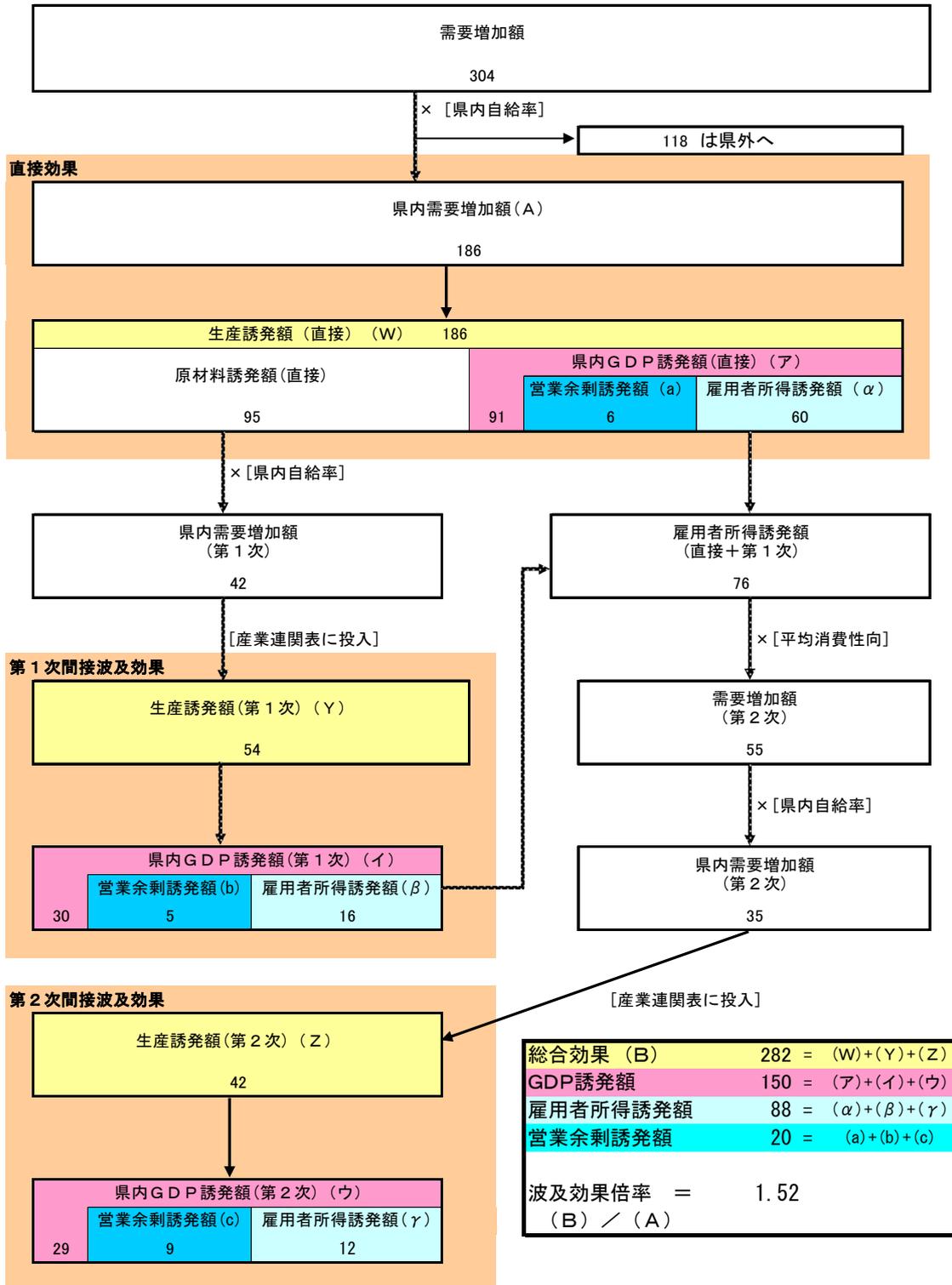
法人分直接税 100万円

間接税 100万円

図1 経済波及効果フロー

山間地域ケーブルテレビ敷設整備事業

(単位：百万円)

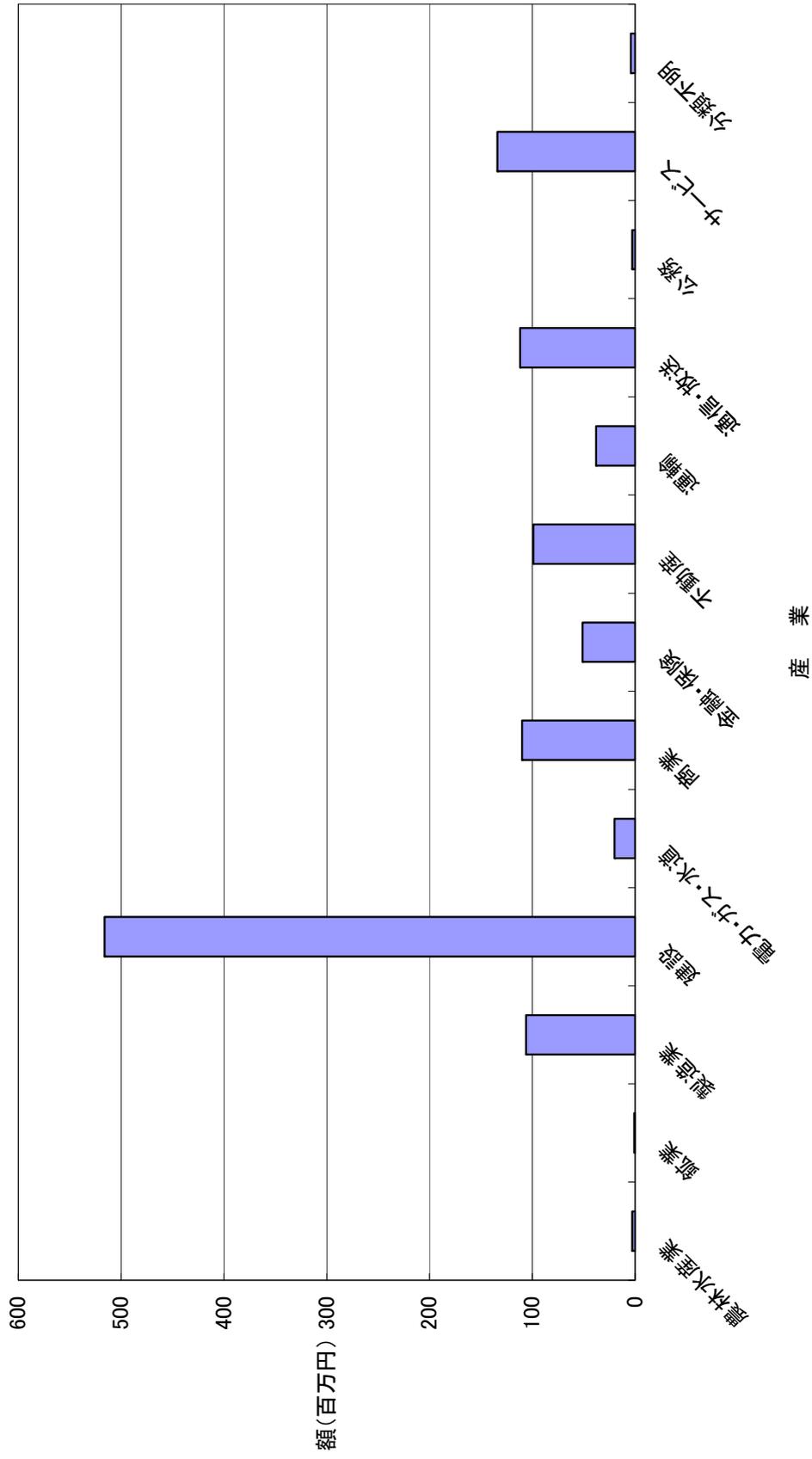


(税込への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|--------|---|--------|---|-----|---|----|---|
| 個人分直接税 | 2 | 法人分直接税 | 1 | 間接税 | 1 | 合計 | 4 |
|--------|---|--------|---|-----|---|----|---|

山間地域ケーブルテレビ施設整備事業の産業別県内総生産(GDP)誘発額



山間地域ケーブルテレビ敷設整備事業 分析

1. 分析方法

平成19年度に、宇陀市の一部地域にケーブルテレビ網を敷設することによる波及効果を試算した。

①平成19年度事業について

- ・整備対象地域：宇陀市の一部（榛原区、大宇陀区）
- ・対象世帯数：9,548世帯(H.19.4.1現在：住民基本台帳による)
- ・総事業費：12億7,397万円（うち県補助金：1/8 1億5,925万円）

②民間事業の需要として以下のものを想定（平成19年度に限っての需要）

※対象世帯のうち9割（8,593世帯）がケーブルテレビに加入すると想定

- a.宅内引き込み工事費、共聴設備撤去費
- b.ケーブルテレビ加入契約料
- c.地上デジタル波対応テレビ購入費

（ケーブルテレビの「デジタルプラン加入者(過去の加入実績をもとに算出)」が本年度中に購入すると想定）

- d.パソコン購入費
- e.プリンタ購入費

（「インターネットプラン加入者（過去の加入実績をもとに算出）」はパソコンとプリンタをセットで購入すると想定）

③総事業費＋民間事業の需要を投入することで得られた経済波及効果及び税收効果を、県補助分に割り戻した

2. 分析結果

- (1) ケーブルテレビの敷設は建設部門に需要が多く発生する事業のため、経済波及効果は1.52倍と民間事業効果も含め算定した事業の中でも高い数字となっている。
- (2) 民間事業者単独では進出が期待できない山間地域に、第3セクターの「こまどりケーブル」によるケーブルテレビ敷設事業を進めているので公共事業に近い性質を持つ。

3. 課題

デジタルディバイド解消を目的とした事業であるため、経済的側面のみでは計れない事業効果があり、その効果は快適な住民生活を提供する上で無視できないものである。

※ 産業別県内総生産（GDP）誘発額のグラフは、事業自体の経済波及効果を見極めるため、県の補助金だけではなく事業全体での誘発額のグラフを作成している。

経済波及効果試算

県事業効果

● 県立病院事業に伴う波及効果 ●

1. 事業目的: 県立病院の運営基盤の強化

病院事業の経営健全化及び看護師養成のための経費として、一般会計から補助する。

・19年度予算
病院事業費特別会計補助事業
14億900万円

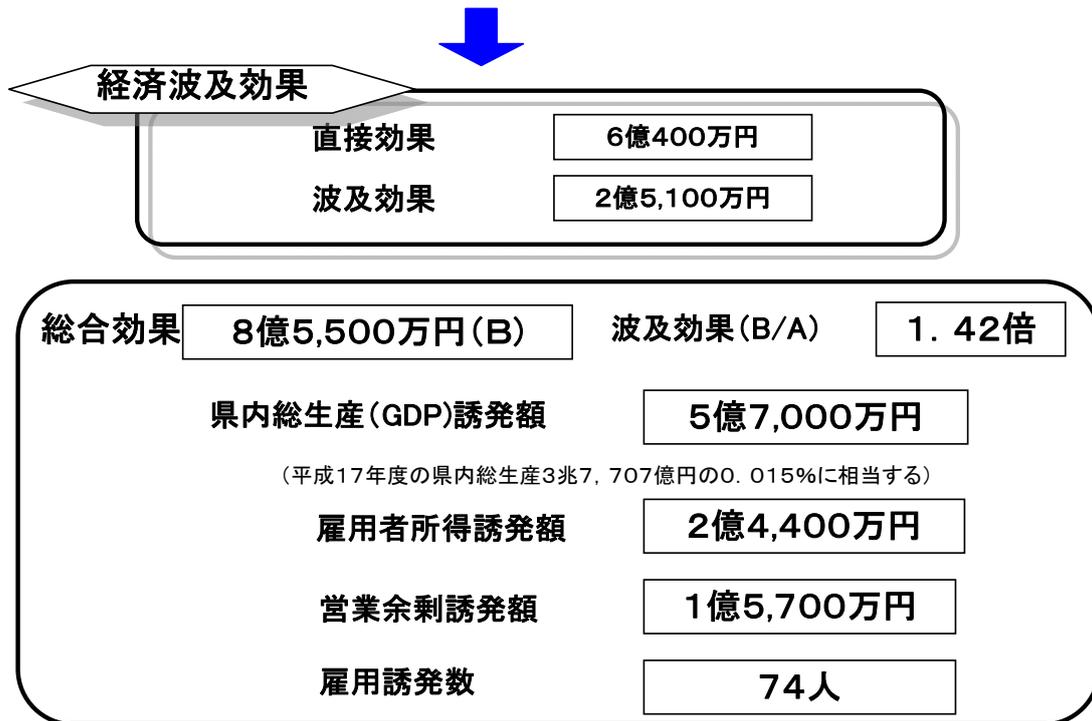
2. 波及効果測定の前提条件

県が病院事業費特別会計に係る運営経費の一部を一般会計から補助することによる経済波及効果を算定した。

【前提】算定方法: 病院事業費特別会計の収益的支出(20,898)のうち、32部門に分類できない減価償却費、資産減耗費等を除いた額(16,981)を事業費とする。産業連関表から導き出された誘発額に事業費に占める県補助金の割合(8.3% = 1,409 / 16,981)を乗じることにより県補助金による誘発額を算出する。

3. 経済波及効果

県内需要増加額(A) 6億400万円



4. 税収効果

税収への波及効果予測

1,700万円

個人分直接税 500万円

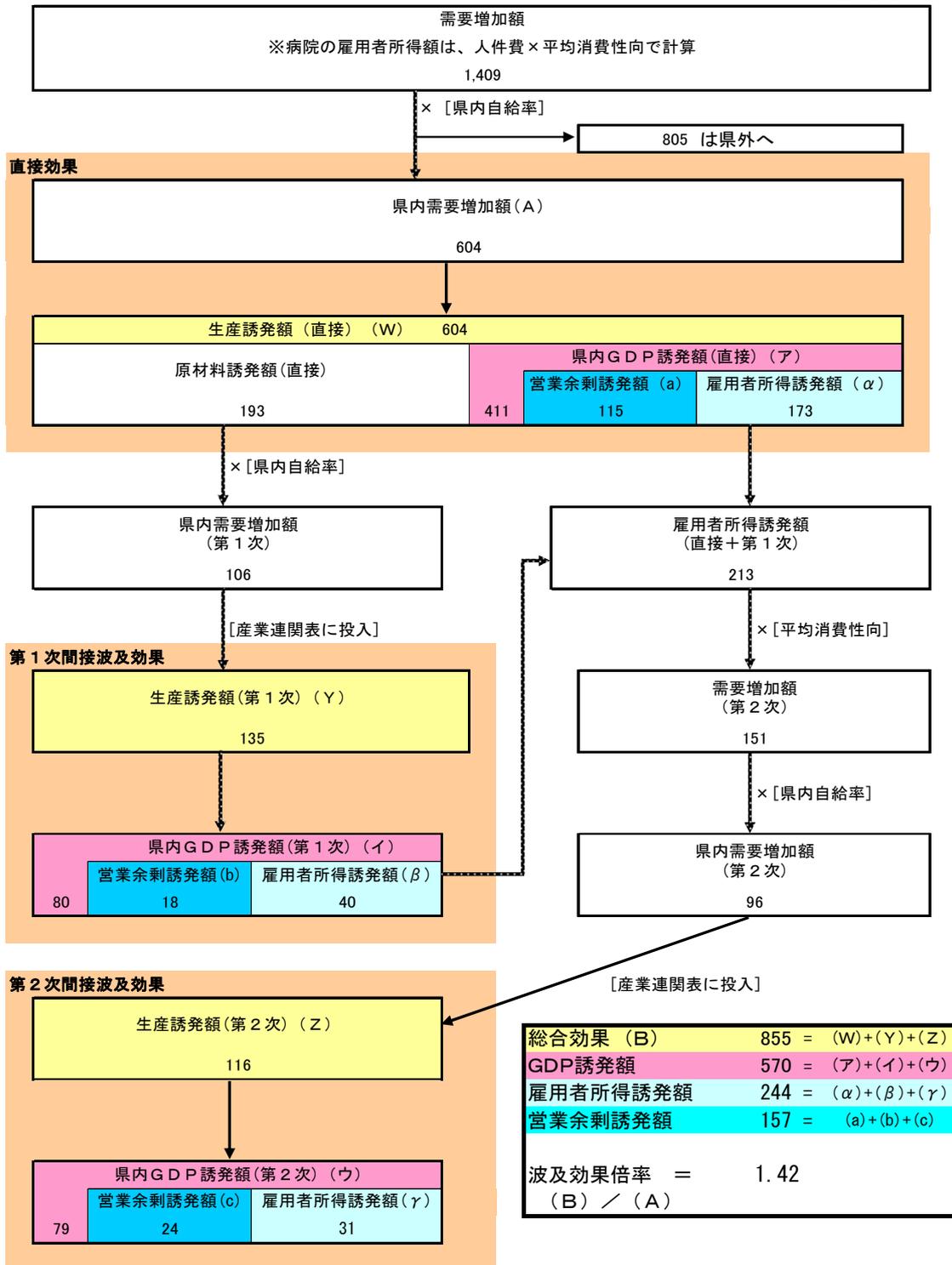
法人税直接税 900万円

間 接 税 300万円

図1 経済波及効果フロー

県立病院事業

(単位：百万円)

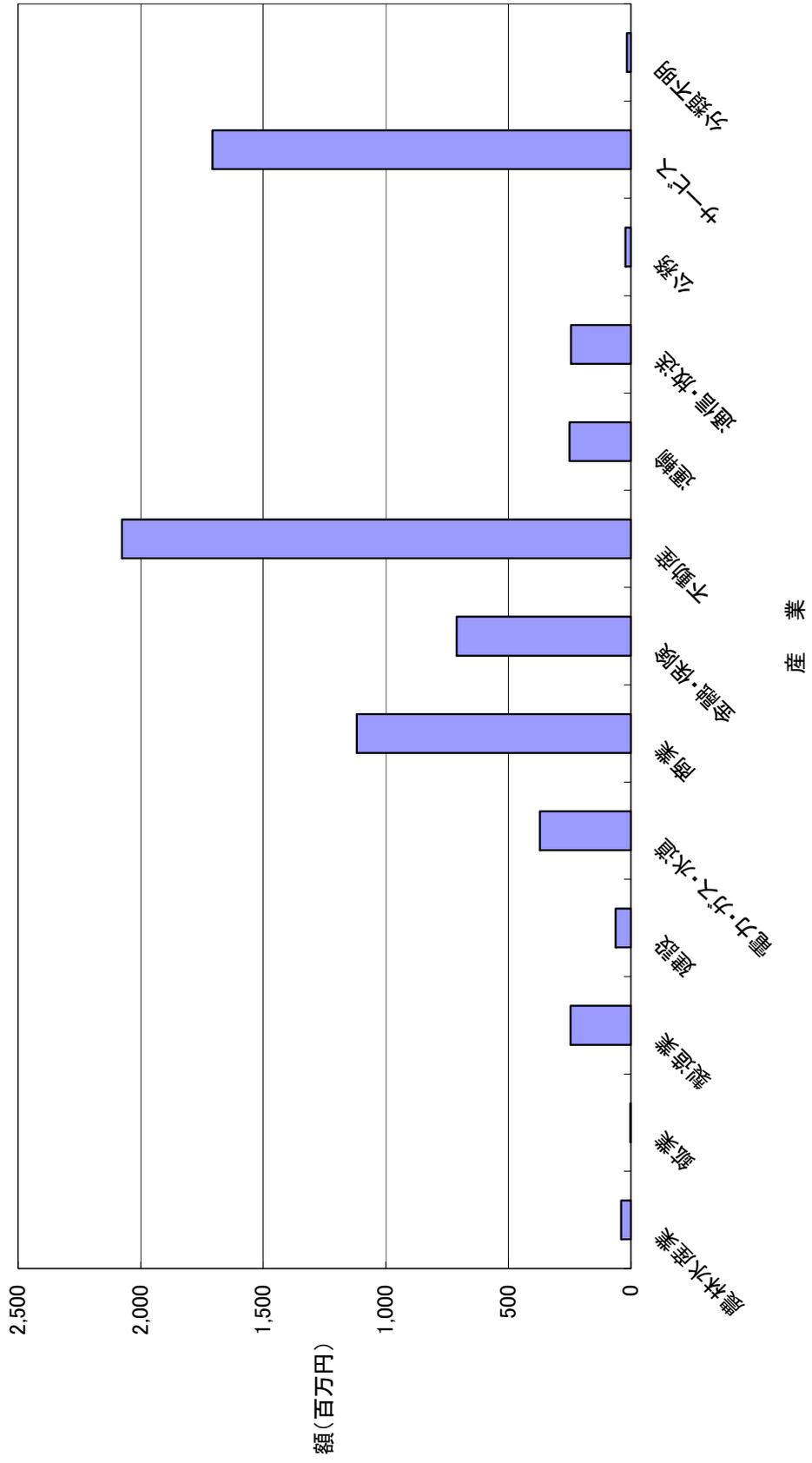


(税込への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|--------|---|--------|---|-----|---|----|----|
| 個人分直接税 | 5 | 法人分直接税 | 9 | 間接税 | 3 | 合計 | 17 |
|--------|---|--------|---|-----|---|----|----|

県立病院事業の産業別県内総生産(GDP)誘発額



県立病院事業 分析

1. 分析方法

病院事業費特別会計の収益的支出（208億9,800万円）のうち、産業連関表の32部門に分類できない減価償却費、資産減耗費等を除いた額（200億7,600万円）を事業費とした。このうち、人件費は105億9,800万円と半分以上を占めるが、これも32部門には分類できないため、他府県の事例を参考に次のとおり算定した。

人件費に平均消費性向を乗じた額に32部門に分類できた額（94億7,800万円）を加算した額（169億8,100万円）を需要増加額とする。

人件費 105億9,800万円 × 平均消費性向0.708 = 75億300万円 ①
人件費以外 94億7,800万円 ②

$$\begin{aligned} \text{(需要増加額)} &= 75\text{億}300\text{万円} \text{ ①} + 94\text{億}7,800\text{万円} \text{ ②} \\ &= 169\text{億}8,100\text{万円} \end{aligned}$$

さらに産業連関表から導き出された誘発額に需要増加額に占める県補助金の割合（14億900万円／169億8,100万円＝8.3%）を乗じることにより県補助金による誘発額を算出する。

2. 分析結果

波及効果は、1.42倍と公共事業に較べやや低く算定された。これは、人件費が半分以上を占めることと医薬品の購入により自給率の低い商業の割合が高くなっているためである。

3. 課題

医療・福祉については、高度先進医療や救急医療、地域医療のように、経済的な効果とは別に県として実施しなければならない事業があり、波及効果測定には馴染みにくい要素もある。

しかし、病院事業にあっても、経営改善は重要な課題として取り組まれており、その一環として、波及効果分析を活用することには有益性がある。

※ 産業別県内総生産（GDP）誘発額のグラフは、病院自体の経済波及効果を見極めるため、県の補助金だけではなく病院事業全体での誘発額のグラフを作成している。

経済波及効果試算

県事業効果

●農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(農林部耕地課)●
に伴う波及効果

<事業の内容と目的>

農業生産の近代化及び農作物の流通の合理化を図り、併せて農村環境の改善を図るため、農林漁業用揮発油税の財源で農道の新設等を行う。

1. 事業予算額(平成19年度)

・県予算 **6億3,735万円**

2. 県予算執行による県内経済への波及効果

県内需要増加額 **5億6,900万円(A)**

ただし、県予算のうち、工事請負費と委託料(設計委託等)を対象

(需要増加額計5億7,400万円のうち、500万円は自給率の関係で県外流出)



経済波及効果

直接効果

5億6,900万円

波及効果

3億300万円

総合効果

8億7,200万円(B)

波及効果(B/A)

1.53倍

県内総生産(GDP)誘発額

4億5,300万円

(平成17年度の県内総生産3兆7,707億円の0.012%に相当する)

雇用者所得誘発額

2億8,300万円

営業余剰誘発額

5,400万円

雇用誘発数

65人

3. 税収効果

税収への波及効果予測

1,100万円

個人分直接税 600万円

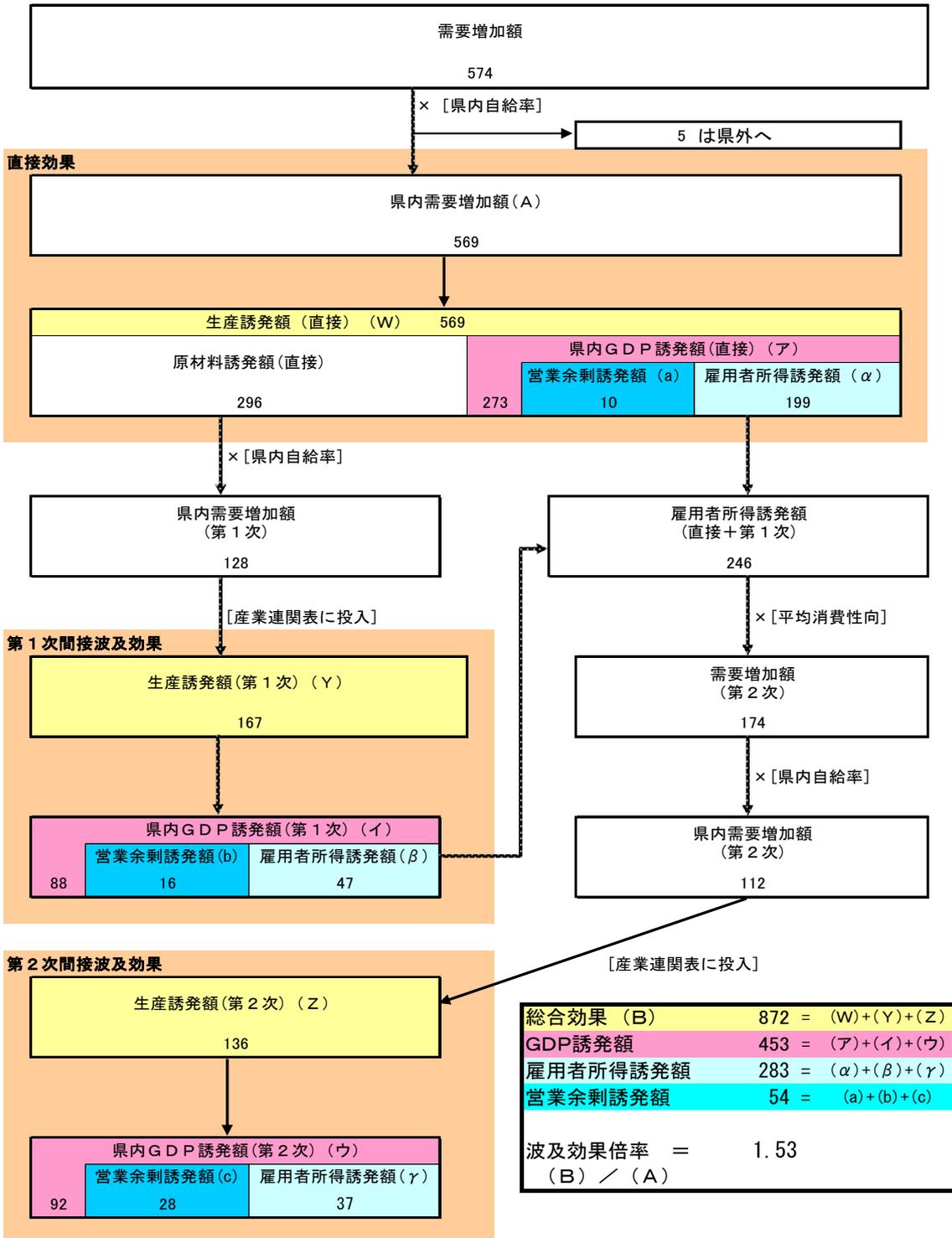
法人分直接税 300万円

間接税 200万円

図1 経済波及効果フロー

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（耕地課）

(単位：百万円)

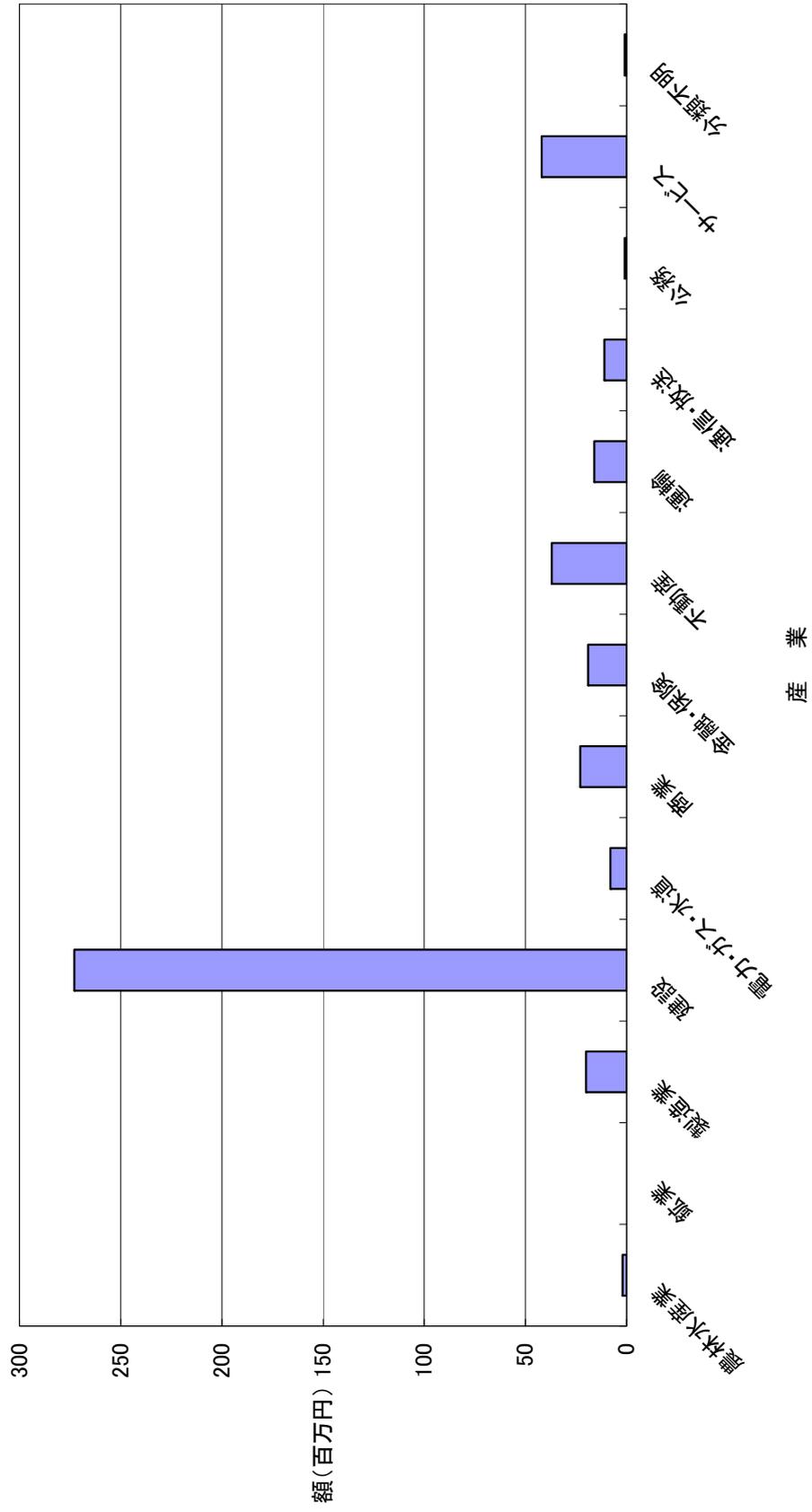


(税込への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|--------|---|--------|---|-----|---|----|----|
| 個人分直接税 | 6 | 法人分直接税 | 3 | 間接税 | 2 | 合計 | 11 |
|--------|---|--------|---|-----|---|----|----|

農林漁業用揮発油税財源替農道整備事業(耕地課)の
産業別県内総生産(GDP)誘発額



農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 分析

1. 分析方法

産業連関表に事業費を投入し、県の予算執行自体にどのような経済波及効果があるかを試算した。

公共事業の波及効果と言われている農道が建設されたために「その農道の利用者の利便性が向上し、農業産出額が増加した」等の便益までは考慮していない。

2. 分析結果

これらの公共事業は予算規模の差こそあれ、予算執行の大半が建設分野の需要を生み出す典型的な事業である。建設分野では需要がそのまま県内の需要となるため、一般に波及効果倍率も高くなり、この事業の場合も1.5倍を上回っている。

3. 課題

ここでいう経済波及効果はあくまで建設そのものにかかるものであり、例えば農道が整備されることによる農地利用の利便性増加といった要素を考慮するには、前提となる要素が過大推計とならないように、適切に貨幣価値に置き換えて産業連関表に投入する必要がある。

経済波及効果試算

県事業効果

●道路整備事業(土木部)に伴う波及効果●

<事業の内容と目的>

幹線道路網の整備と市街地の総合的な渋滞対策

1. 事業予算額(平成19年度) ・県予算 **369億6,400万円**

2. 県予算執行による県内経済への波及効果
 県内需要増加額 **269億9,300万円(A)**

ただし、県予算のうち、工事請負費、原材料費と委託料(設計委託等)を対象

(需要増加額計293億8,900万円のうち、23億9,600万円は自給率の関係で県外流出)



経済波及効果

| | |
|------|-------------|
| 直接効果 | 269億9,300万円 |
| 波及効果 | 142億5,000万円 |

総合効果 **412億4,300万円(B)** 波及効果(B/A) **1.53倍**

県内総生産(GDP)誘発額 **215億8,800万円**

(平成17年度の県内総生産3兆7,707億円の0.573%に相当する)

雇用者所得誘発額 **133億8,900万円**

営業余剰誘発額 **26億5,400万円**

雇用誘発数 **3,166人**

3. 税収効果

税収への波及効果予測 **5億3,900万円**

個人分直接税 2億8,000万円

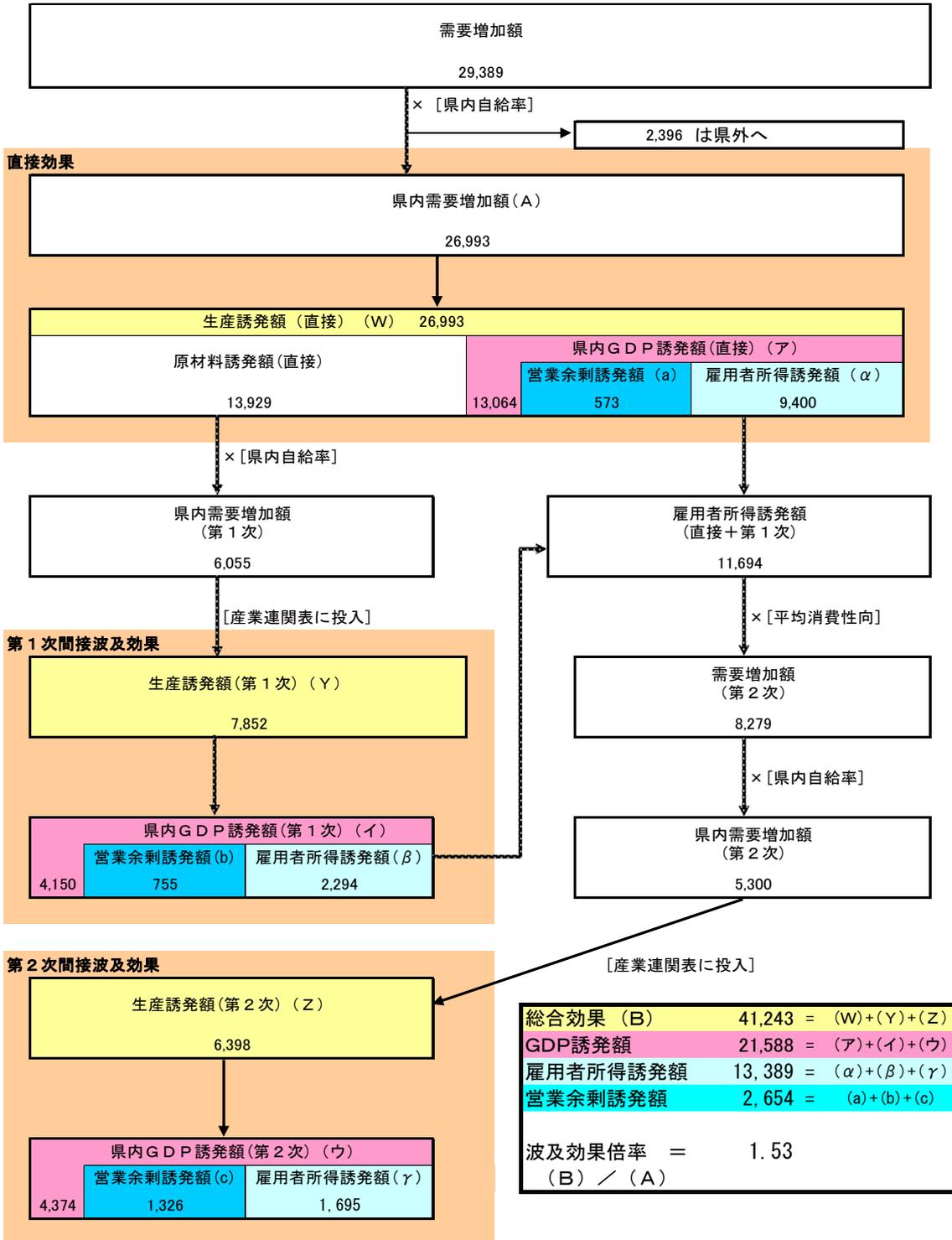
法人分直接税 1億4,900万円

間接税 1億1,000万円

図1 経済波及効果フロー

道路整備事業

(単位：百万円)

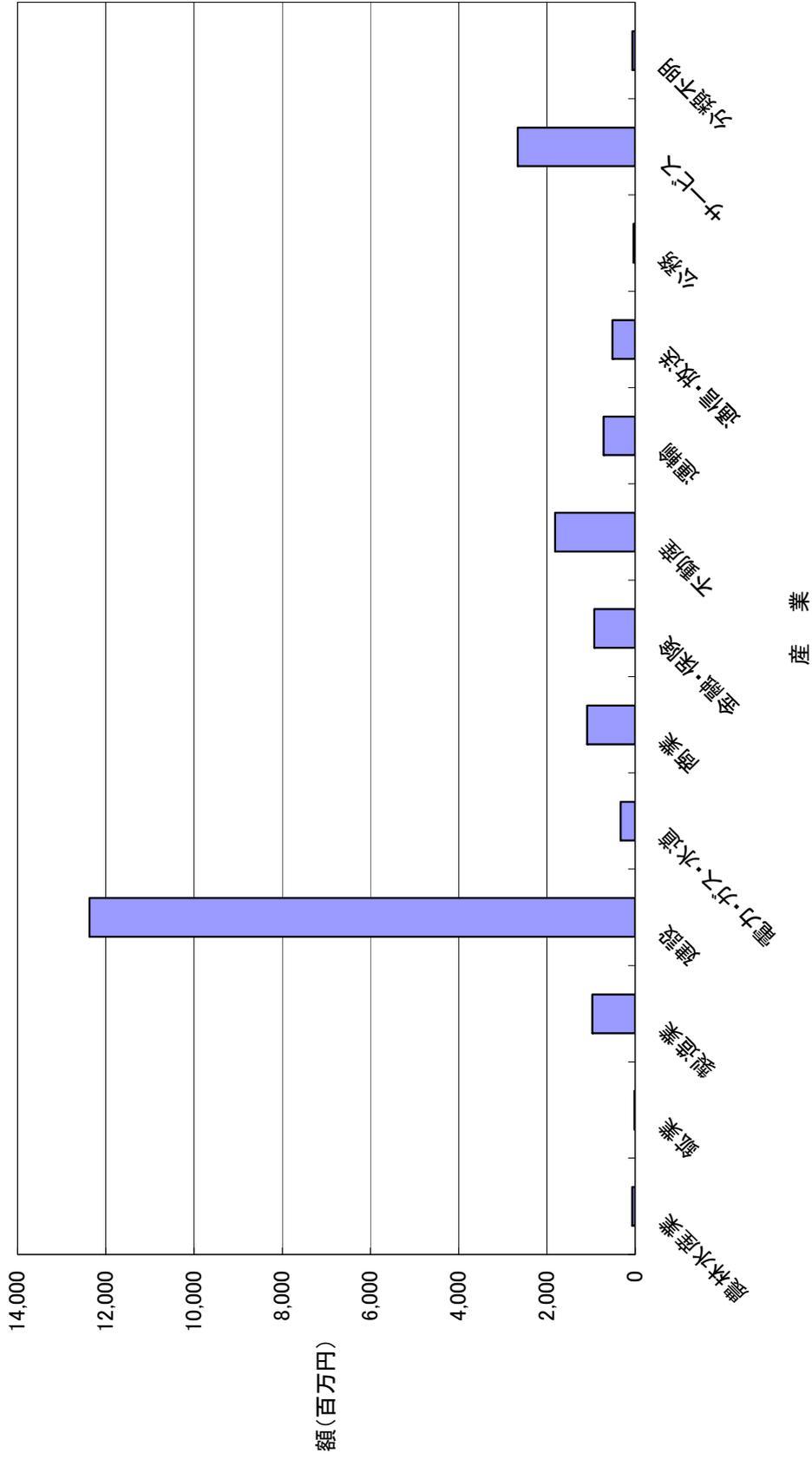


(税込への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|--------|-----|--------|-----|-----|-----|----|-----|
| 個人分直接税 | 280 | 法人分直接税 | 149 | 間接税 | 110 | 合計 | 539 |
|--------|-----|--------|-----|-----|-----|----|-----|

道路整備事業の産業別県内総生産(GDP)誘発額



道路整備事業 分析

1. 分析方法

産業連関表に事業費を投入し、県の予算自体にどのような経済波及効果があるかを試算した。

公共事業の波及効果と言われている道路が建設されたために、「その道路の利用者の利便性が増した。」「道路沿いに商業施設が新しく建設される。」等の便益までは考慮していない。

2. 分析結果

これらの公共事業は予算規模の差こそあれ、予算執行の大半が建設分野の需要を生み出す典型的な事業である。建設分野では需要がそのまま県内の需要となるため、一般に波及効果倍率も高くなり、この事業の場合も1.5倍を上回っている。

3. 課題

ここでいう経済波及効果はあくまで建設そのものにかかるものであり、例えば道路が整備されることによる円滑な道路交通の確保、渋滞の減少、沿道利用などの土地利用の利便性増加といった要素を考慮するには、前提となる要素を過大推計とならないように、適切に貨幣価値に置き換えて産業連関表に投入する必要がある。

経済波及効果試算

県事業効果

● 高等学校再編整理事業執行に伴う波及効果 ●

1. 事業の内容と目的

「県立高校再編事業」及び「県立高校再編年次計画」に基づき県立高校が「特色ある」また「魅力ある」学校として運営できるよう必要な施設整備を行う。

2. 高等学校再編整理事業(教育委員会事務局)予算額(平成19年度)

| | |
|-----------------|-------------|
| (1)単独高等学校再編整理事業 | 2億9,304万9千円 |
| (2)補助高等学校再編整理事業 | 6億1,891万2千円 |
| | 9億1,196万1千円 |

3. 県予算が執行されることによる県内経済への波及効果

※県予算による発生する経済波及効果のみ計算

※産業連関表(2000年表)による分析結果

県内需要増加額 **8億9,700万円** …… (A)

(予算のうち約1,500万円は、県内自給率の関係で県外流出)

経済波及効果

直接効果 8億9,700万円 + 波及効果 4億7,000万円

総合効果 13億6,700万円(B) 波及効果(B/A) 1.52倍

県内総生産(GDP)誘発額 7億900万円

(平成17年度の県内総生産3兆7,707億円の0.019%に相当する)

雇用者所得誘発額 4億4,000万円

営業余剰誘発額 8,500万円

雇用誘発数 103人

4. 税収効果

税収への波及効果予測 1,800万円

個人分直接税 900万円

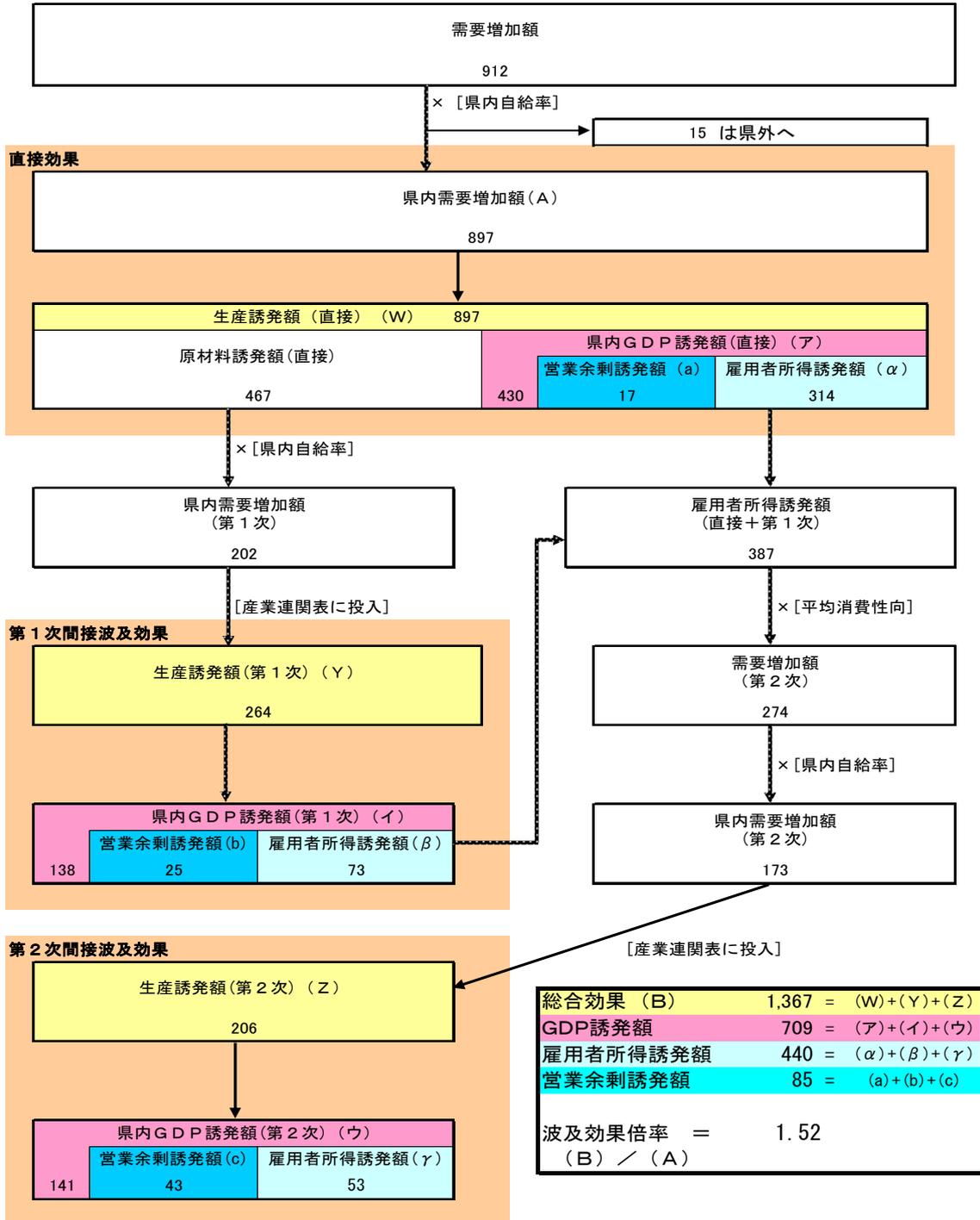
法人分直接税 500万円

間 接 税 400万円

図1 経済波及効果フロー

高等学校再編整理事業

(単位：百万円)

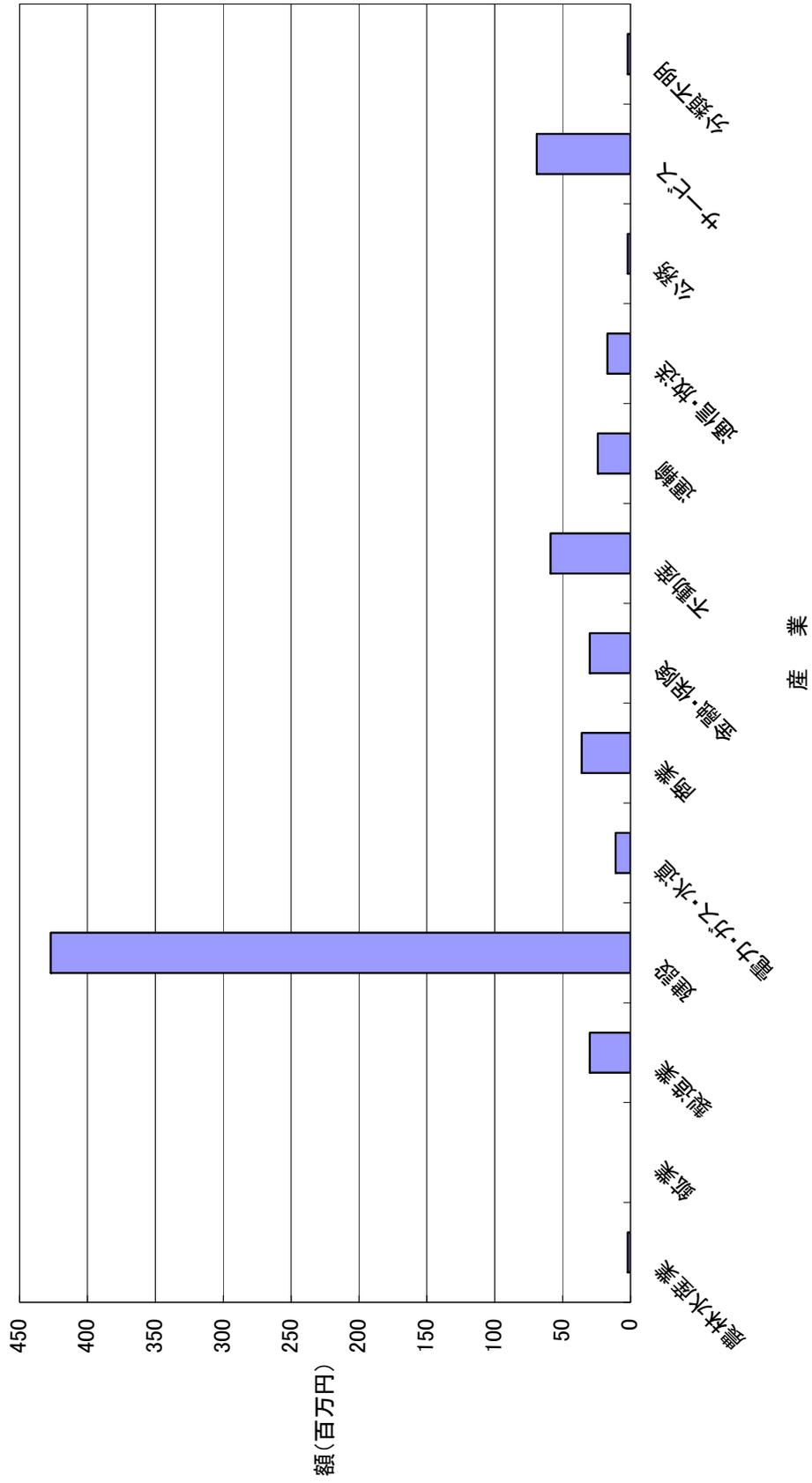


(税込への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|--------|---|--------|---|-----|---|----|----|
| 個人分直接税 | 9 | 法人分直接税 | 5 | 間接税 | 4 | 合計 | 18 |
|--------|---|--------|---|-----|---|----|----|

高等学校再編整理事業の産業別県内総生産(GDP)誘発額



高等学校再編整理事業 分析

1 分析 方 法

高等学校再編整理事業については、民間事業効果は考慮できなかったため、県の予算執行のみの経済波及効果（県事業効果）を試算した。

2 分析 結 果

今回は、「高等学校再編事業」の経済波及効果を試算したが、「県事業効果」の試算だけで、典型的な公共事業実施の効果を試算したにすぎなかった。

高等学校再編整備事業の「経済波及効果」は、

| | |
|---------|------------|
| 事業費 | 9億1,196万円 |
| 県内需要増加額 | 8億9,700万円 |
| 経済波及効果 | 13億6,700万円 |
| 波及倍率 | 1.52倍 |

3 課 題

高等学校が再編されることによる「民間事業効果」として、

- ・教職員の減少等が奈良県経済に与える影響。
- ・少ないと思われるが、高等学校が再編されることによる高等学校の周辺に与える経済効果（「負」の波及効果）も算出してみる必要があると思われる。

経済波及効果試算

県事業効果

●水道局の事業執行に伴う波及効果●

1. 事業目的:水道用水の安定供給体制の確立

- ① 県営水道施設の拡張・高度浄水施設の整備
- ② 県営水道既存施設の計画的な更新等

・19年度予算(資本的支出(注)に係るもの)

| | |
|-------------|------------|
| ①拡張事業等 | 22億 200万円 |
| ②既設施設更新改良事業 | 14億3,600万円 |
| ③送水管路移設事業 | 9,000万円 |
| ④業務施設整備費 | 2,200万円 |
| 合計 | 37億5,000万円 |

2. 波及効果測定の前提条件

水道局が資本的支出に係る予算を執行することによる経済波及効果
 【前提】上記の①～④の事業を実施したことによる経済波及効果を算定した。
 民間への経済波及効果は、考慮していない。

資本的支出とは？
 その効果が次年度以降に及ぶもの、つまり、住民に対するサービスの提供を維持すると共に、将来の利用度の増加に対処して、経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費や、現有施設に要した企業債の元金償還金等が計上される。

3. 経済波及効果

県内需要増加額(A) 36億6,100万円

(需要増加額計37億5,000万円のうち8,900万円は自給率の関係で県外流出)

経済波及効果

直接効果

36億6,100万円

波及効果

19億4,100万円

総合効果

56億200万円(B)

波及効果(B/A)

1.53倍

県内総生産(GDP)誘発額

29億1,600万円

(平成17年度の県内総生産3兆7,707億円の0.077%に相当する)

雇用者所得誘発額

18億2,200万円

営業余剰誘発額

3億4,400万円

雇用誘発数

424人

4. 税収効果

税収への波及効果予測

7,200万円

個人分直接税 3,800万円

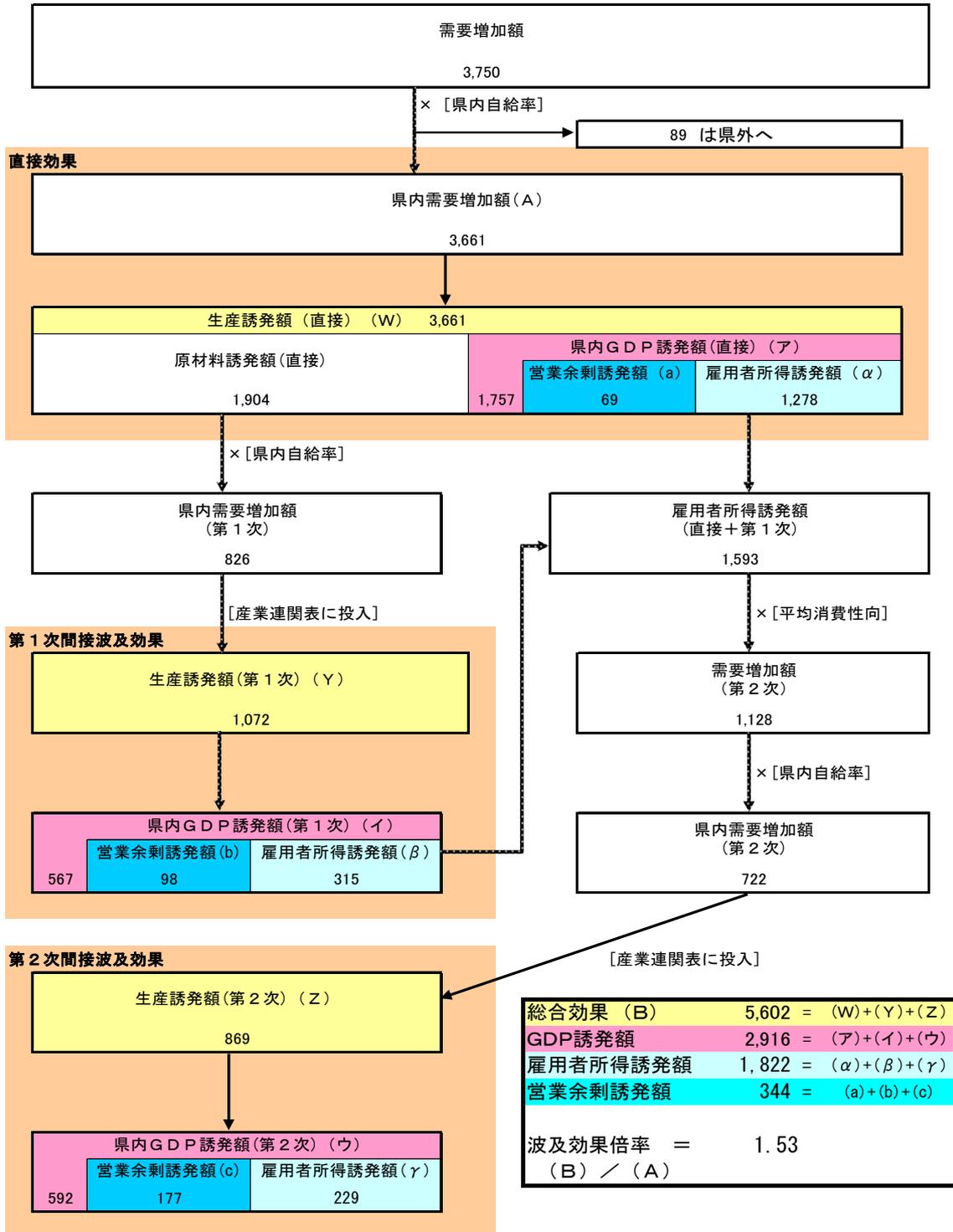
法人分直接税 1,900万円

間 接 税 1,500万円

図1 経済波及効果フロー

水道局（拡張事業等外）

(単位：百万円)

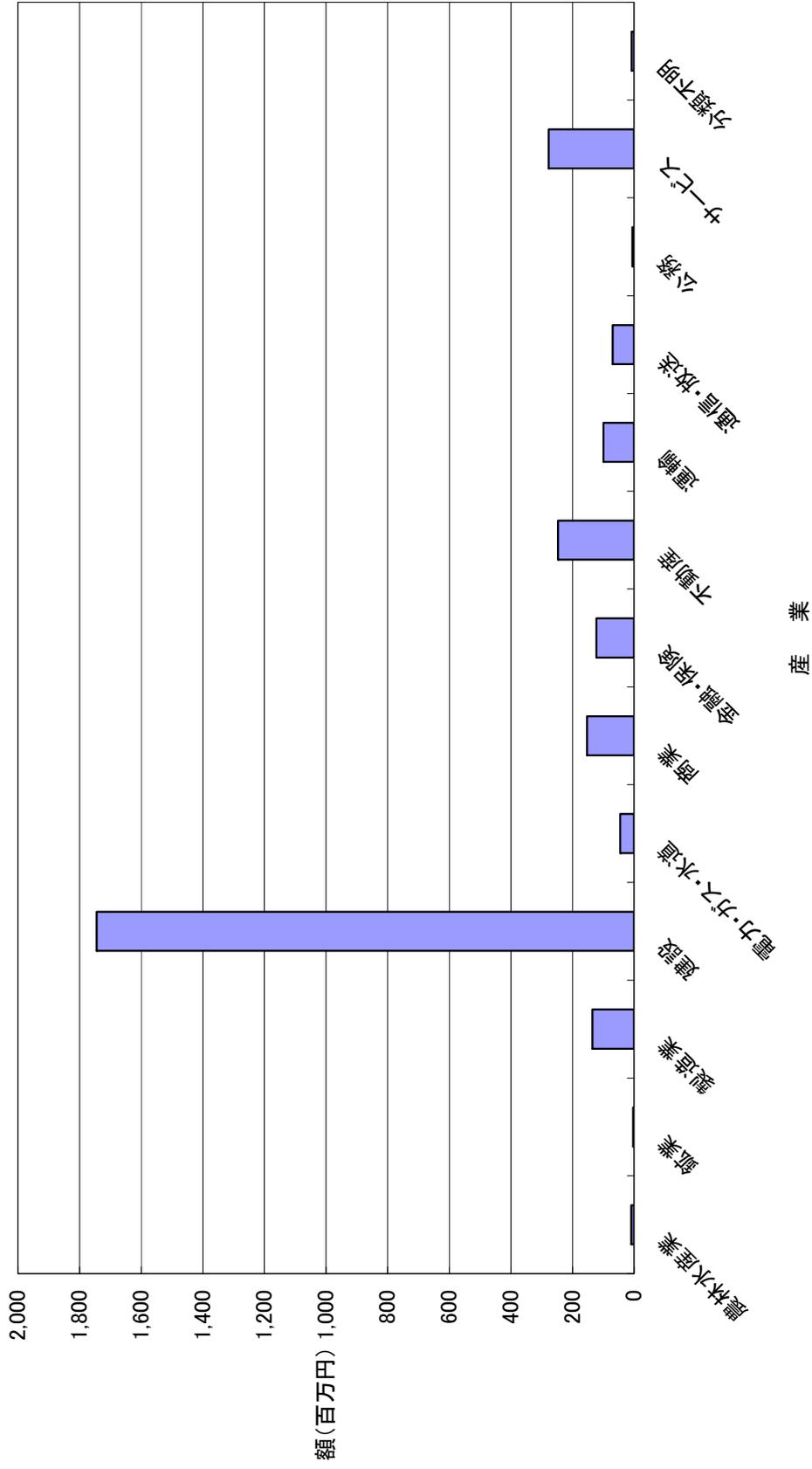


(税込への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | | | | | |
|--------|----|--------|----|-----|----|----|----|
| 個人分直接税 | 38 | 法人分直接税 | 19 | 間接税 | 15 | 合計 | 72 |
|--------|----|--------|----|-----|----|----|----|

水道局(拡張事業他)事業の産業別県内総生産(GDP)誘発額



水道局の事業執行 分析

1. 分析 方法

地方公営企業である水道局の予算は、水道用水事業費特別会計において大別すると資本的収支と収益的収支の2つに分けられる。

この事例では、施設の拡張・更新のための工事費等の資本的支出の事業効果を試算している。

なお、資本的収支には、その効果が次年度以降に及ぶもの、つまり、住民に対するサービスの提供を維持すると共に、将来の利用度の増加に対処して、経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費や、現有施設に要した企業債の元金償還金等が計上される。収益的支出には、サービス提供に関する職員関係費、物件費、動力費、支払利息等の諸経費のように現金が企業外部に流出する支出のほか、建物、機械、構築物等の固定資産の減価償却費のように支出を伴わない費用も計上される。

2. 分析 結果

水道用水事業費特別会計の大半を占める工事費は、金額は大きいですが、民間への波及効果の算定が困難であるため県事業効果のみの試算を行った。

この事業の「経済波及効果」は、以下のとおりである。

| | |
|---------|------------|
| 事業費 | 37億5,000万円 |
| 県内需要増加額 | 36億6,100万円 |
| 経済波及効果 | 56億 200万円 |
| 波及倍率 | 1.53倍 |

3. 課 題

県立高校再編事業と同様に典型的な公共事業の「経済波及効果」であることが判明した。建設中心の公共事業なら、どのような事業も波及倍率は1.5倍前後になるので、投資効果測定によって異なる公共事業間に優先順位を付けることは難しい。

また、水道事業についてはライフラインであるため、経済波及効果と異なる判断基準が求められる。

経済波及効果試算

民間事業効果

●『県内』消費増加による経済波及効果●

1,000億円 県内消費が増加したとすると、

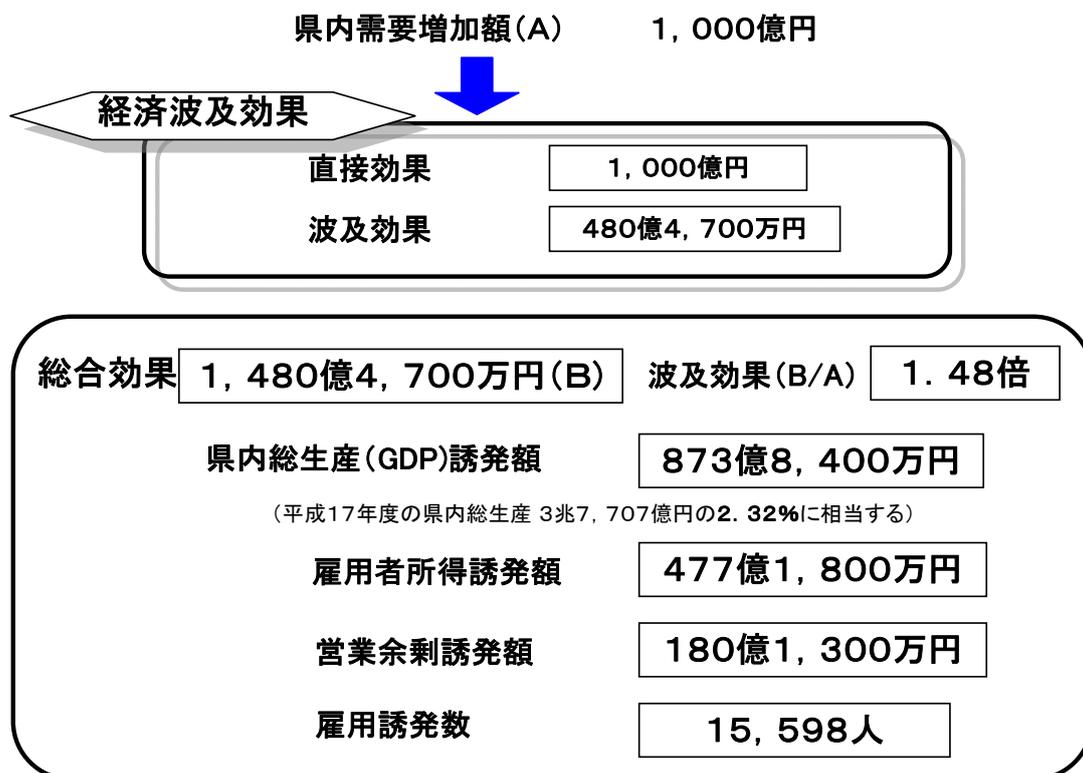
1. 波及効果測定的前提条件

【前提】 県外へ漏出している消費のうち1,000億円を県内に取り戻し県内消費の拡大を図る。

参考) 平成17年度 県民経済計算の民間最終消費支出は、約2兆7,068億円であるが、主に家計調査をもとに算出しているため、県外消費・県内消費を区別していない。他に県外・県内消費を区別できる統計もなく、県外漏出している県民の消費の推計の方法は見あたらない。

※ 県外へ漏出している消費を前提としているので、直接効果においては不動産にかかる家賃等が増加することも考慮していない。

2. 県内経済への波及効果



3. 税収効果

税収への波及効果予測

27億7,400万円

個人分直接税 9億円9,800万円

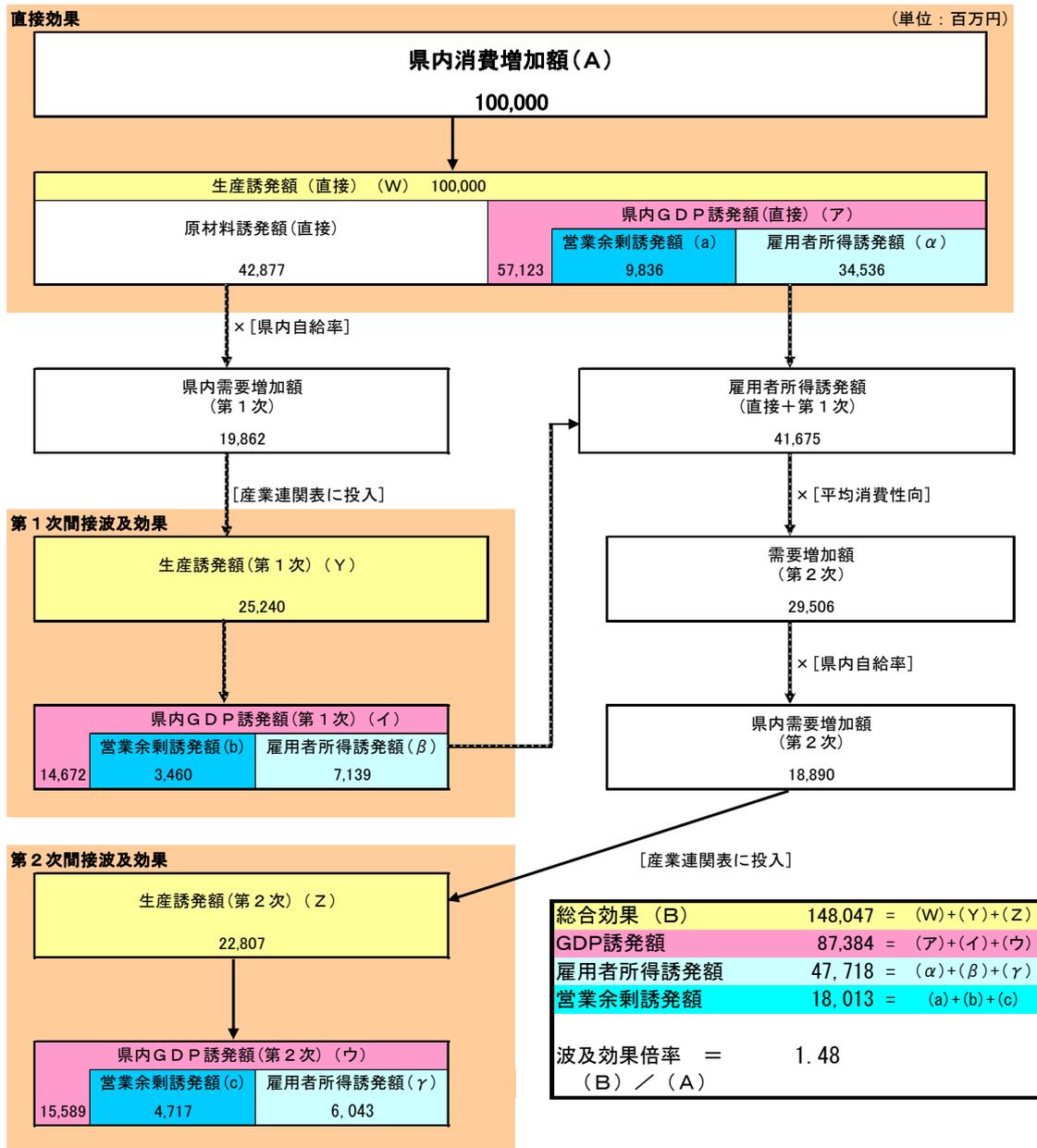
法人分直接税 10億900万円

※ 間接税には地方消費税清算金を含む。

間接税 7億6,700万円

図1 経済波及効果フロー

県内消費が1,000億円増加した場合



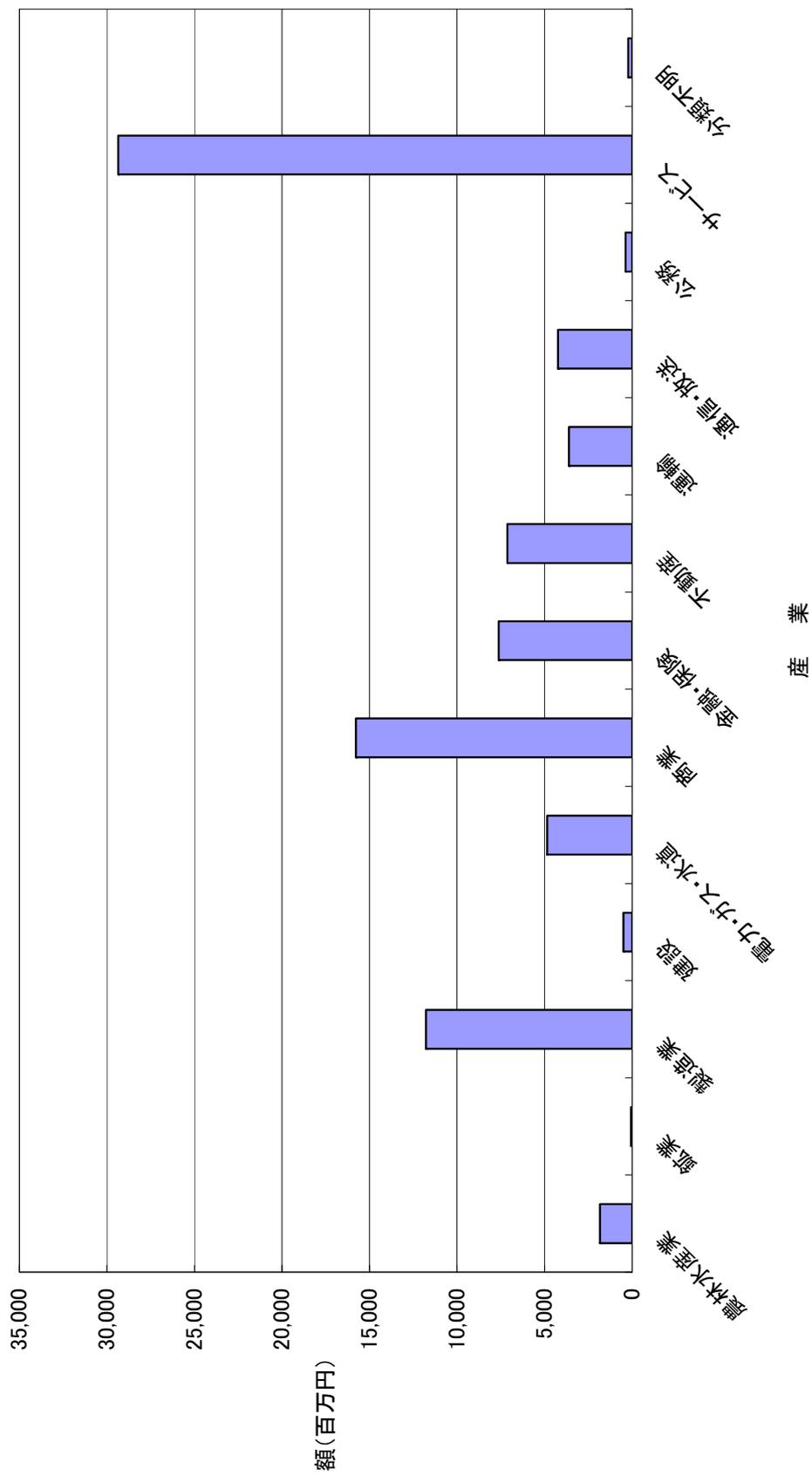
(税収への波及効果)

(単位：百万円)

| | | | |
|------------|-------------|---------|---------|
| 個人分直接税 998 | 法人分直接税 1009 | 間接税 767 | 合計 2774 |
|------------|-------------|---------|---------|

※ 間接税には地方消費税清算金を含む

県内消費が1,000億円増加した場合の産業別県内総生産(GDP)誘発額



『県内』消費増加 分析

1. 分析方法

県民の所得が増えない状況で、『県内』消費を増加させるには、県外（特に大阪）へ漏出していると想定される消費を県内に還流させるという前提で、県内消費が仮に1,000億円増加した場合のことを想定してその波及効果を試算した。

なお、消費を1,000億円還流させることが目的なので、還流した1,000億円は平均消費性向の影響を受けず、100%消費にまわるものとして試算した。

消費者がどのような商品に消費をするか、という「消費パターン」は産業連関表の民間消費支出から算出されているので、その「消費パターン」を使用して1,000億円を産業連関表の32部門に割り当てた。ただし、今回、県外消費を取り戻すことが前提なので、家賃等に回される消費割合は省き、他の部門に振り分けた。

2. 分析結果

波及効果は、1.48倍と公共事業に較べやや低く算定されたが、県内に落ちる地方消費税が増加するため、1,000億円の県内消費が増えると、地方消費税清算後は27億7,400万円もの県税収入が得られることが判明した。

税収をあげるには非常に効率の良い施策であるといえる。

3. 課題

現在の統計では、県民の『県内』消費、『県外』消費を区別できる方法がなく、県民の消費の県内・県外の割合を正確に推計することができれば、ほぼどれだけの県民の消費が県外へ漏出しているかを把握でき、『県内』消費を増加させる施策を講じる手だてになると思われる。

第3章 まとめ

1 県の事業の傾向

① 県の事業費と税収額の関係について

今回効果試算した各事業について、県の事業費と税収額の間をみると、

表 1

(単位:百万円)

| 県事業名等 | 県事業費 | 経済波及効果 | 税収額 |
|-------------------------------|----------------|---------|-------|
| ●民間事業効果誘発 | | | |
| ①観光客誘致(ケース1 宿泊10万、日帰20万人増) | 128 | 4,753 | 79 |
| 観光客誘致(ケース2 宿泊2.8万、日帰27.2万人増) | 128 | 2,211 | 36 |
| 観光客誘致(ケース3 宿泊1.9万減、日帰4.4万人増) | 128 | ▲526 | ▲9 |
| ②企業立地(ケース1 新規25件) | 12 | 64,048 | 751 |
| 企業立地(ケース2 新規3件、規模拡張22件) | 12 | 25,928 | 302 |
| 企業立地(ケース3 新規(小)3件、規模拡張(小)22件) | 12 | 12,264 | 146 |
| ③山間地域ケーブルテレビ施設整備 | 159 | 282 | 4 |
| ④「もてなしの心」推進 | 6 | 1,128 | 18 |
| ●県事業効果単独 | | | |
| ⑤県立病院 | 1,409 | 855 | 17 |
| ⑥農林漁業用揮発油税財源身替農道整備 | 637 | 872 | 11 |
| ⑦道路整備 | 36,964 | 41,243 | 539 |
| ⑧高等学校再編整理 | 912 | 1,367 | 18 |
| ⑨水道拡張・既施設更新改良 | 3,750 | 5,602 | 72 |
| ●県内消費増加 | 増加額 100,000 | 148,047 | 2,774 |

- ・ 県の予算を執行する「県事業効果」だけの事業より、県の施策が「民間事業効果」を誘発する事業の方が、効率良く税収を増加させている。
- ・ また、今回、効果試算の対象とした消費は、県外へ流出しているとみられる県民の消費のうち1,000億円を県内に取り戻すことで、1,480億円の「経済波及効果」が発生し、約28億円の税収が見込まれる。

② 県内需要増加額と経済波及効果の関係(波及倍率)について

- ・ 経済波及効果試算に関する「県内自給率」について再度、説明すると

「**県内自給率**」とは、

- ・ 「財」、「サービス」を**生産及び消費**するのに、**自県で調達できる割合のこと**。
(言い換えれば、**生産に必要な原材料並びに最終的な消費財が、どれくらい県内でまかなえているかの割合**)

$$\text{産業連関表では、県内自給率} = 1 - \text{移輸入額} / \text{県内需要合計}$$

※「**移輸入額**」は、国でいう「**輸入額**」に当たる。

- ・ 経済波及効果測定の際、県内で発生した需要に「**県内自給率**」を乗じて県内の需要増加額を求める。「**県内自給率**」が小さいと、せっかく発生した需要が県内に留まる率が小さく、**県外への流出が高まる**。
- ・ 例えば、県内に生産の原材料が必要な場合、「**県内自給率**」が小さいと、**県外から原材料を調達する割合が高くなり、反対に県内での原材料調達額(県内需要増加額)は小さい**。その結果、**経済波及効果は「県内自給率」が高い府県に比べて小さくなる**。

- ・ ここで、各事業の「**県内需要増加額**」が、どの程度効率的に「**経済波及効果**」を発生しているかを考えると、その**波及倍率は約1.42倍～約1.53倍**となっている。

$$\text{波及倍率} = \text{経済波及効果} / \text{県内需要増加額}$$

- ・ そこで、他府県との比較検討のため、今回の事業の「**民間事業効果**」を誘発する事業と、「**県事業効果**」だけの事業について、それぞれ「**観光客誘致事業(ケース1)**」と「**道路整備事業**」をモデルとして、近畿各府県で同事業が実施されたと仮定した場合の**波及倍率**を試算し、「**県内自給率**」との関係をみてみた。

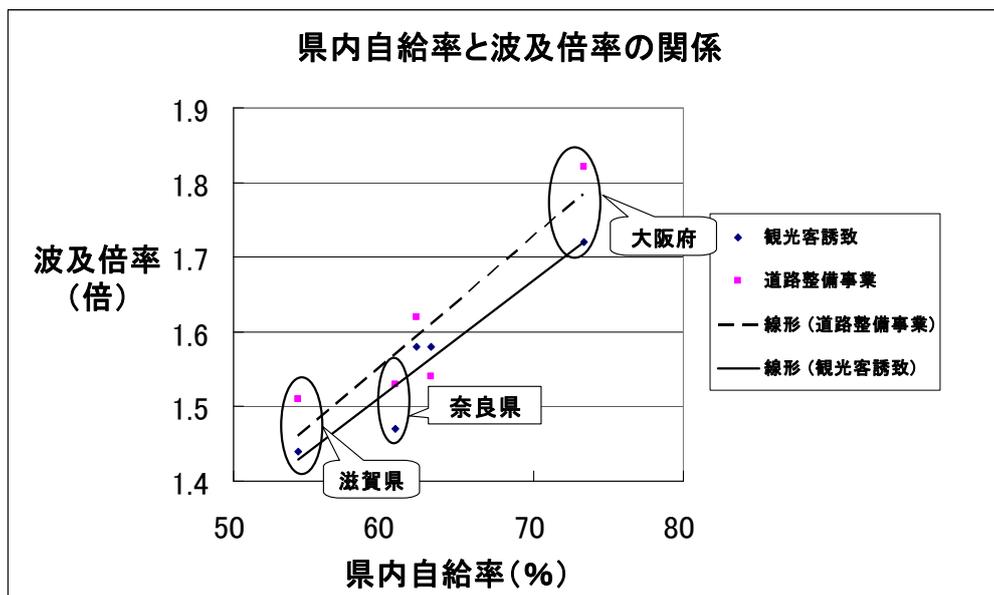
表2 近畿各府県の「**県内自給率**」と「**波及倍率**」(平成12年)

| | 県内自給率 (%) | 順位 | 波及倍率(倍) | | |
|------|--------------|----|---------|---|--------|
| | | | 観光客誘致 | ～ | 道路整備事業 |
| 福井県 | 62.2 | 4 | 1.58 | ～ | 1.62 |
| 滋賀県 | 54.3 | 7 | 1.44 | ～ | 1.51 |
| 大阪府 | 73.4 | 1 | 1.72 | ～ | 1.82 |
| 奈良県 | 60.8 | 6 | 1.47 | ～ | 1.53 |
| 和歌山県 | 63.2 | 2 | 1.58 | ～ | 1.54 |
| 京都府 | 63.0 | 3 | -- | ～ | -- |
| 兵庫県 | 61.1 | 5 | -- | ～ | -- |

(出典：各府県平成12年産業連関表)

※ 京都府(35部門)、兵庫県(34部門)は、産業連関表の産業の部門数が違うため、奈良県との単純な比較はできない。

図 1



- ・ 結果として、県内自給率と波及倍率には正の相関関係がみられ、奈良県は県内自給率が低く、波及倍率も低くなっている。

2 奈良県の現状の課題

- ① 今回の投資効果の試算により、県内の経済波及効果拡大の阻害要因は、奈良県の「**県内自給率**」が60.8%と低く、県内の需要(原材料や最終消費財)を自県の生産でまかなえていないことと考えられる。
- ② 視点を変えて、生産活動に必要な原材料や、最終的な消費についての県内外への出入り(取引)を実際の移輸入額、移輸出額の差(=「**交易収支**」)でみると、

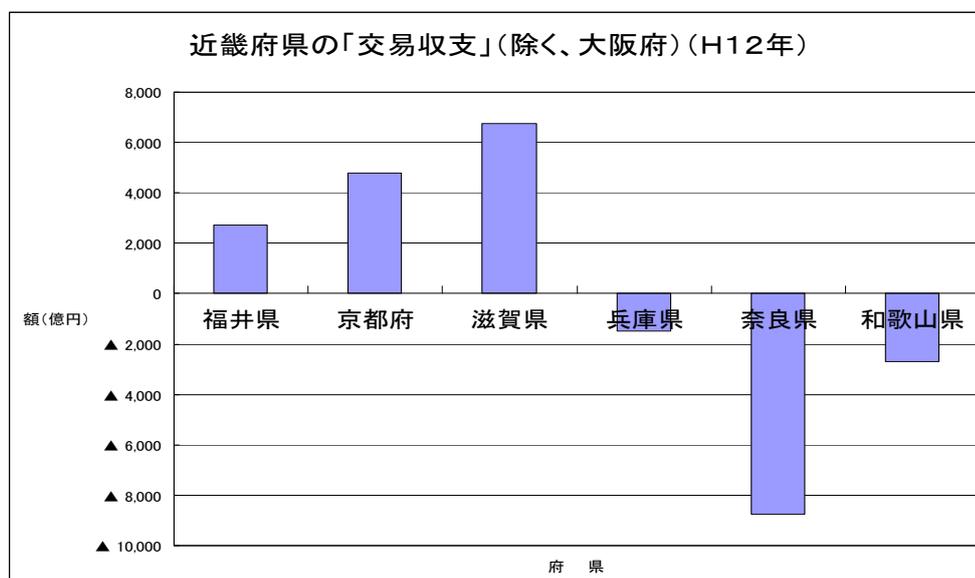
表 3 近畿府県の「交易収支」(平成12年)

| | 県内自給率 | | 移輸出率 | | 移輸入額 (A) | 移輸出額 (B) | 交易収支 (B)-(A) |
|------|-------|----|-------|---|-------------|-------------|-----------------|
| | 順位 | 順位 | | | | | |
| 福井県 | 62.2% | 4 | 40.5% | 2 | 2兆3,167億円 | 2兆5,876億円 | 2,709億円 |
| 京都府 | 63.0% | 3 | 38.6% | 4 | 6兆4,970億円 | 6兆9,777億円 | 4,806億円 |
| 滋賀県 | 54.3% | 7 | 48.8% | 1 | 4兆9,829億円 | 5兆6,565億円 | 6,736億円 |
| 大阪府 | 73.4% | 1 | 33.3% | 6 | 16兆8,655億円 | 23兆2,059億円 | 6兆3,404億円 |
| 兵庫県 | 61.1% | 5 | 38.7% | 3 | 14兆6,282億円 | 14兆4,815億円 | ▲1,467億円 |
| 奈良県 | 60.8% | 6 | 31.6% | 7 | 3兆 921億円 | 2兆2,163億円 | ▲8,758億円 |
| 和歌山県 | 63.2% | 2 | 34.2% | 5 | 2兆5,501億円 | 2兆2,794億円 | ▲2,706億円 |

(出典：各府県平成12年産業連関表)

※ 「移輸出額」は、国でいう「輸出額」に当たる。

図 2



- ・ 「県内自給率」が高い、あるいは、「移輸出率」が高い府県の「交易収支」は黒字傾向にある。
- ・ 大阪府は、「移輸出率」は低い、近畿府県の中で「府内自給率」がトップと高く(=「移輸入額」が少ない)、「交易収支」が黒字となっている。
- ・ 滋賀県は、奈良県よりも「県内自給率」が低く、自県でまかなえない原材料等の「移輸入」は多いが、奈良県より「移輸出率」が高いことより、他府県へ原材料提供や加工による付加価値の「移輸出」が多く、「交易収支」が黒字となっている。
- ・ 奈良県は、「県内自給率」が低いことより、自県でまかなえない原材料等の「移輸入」が多く、また「移輸出率」も低いことより、他府県への原材料提供や加工による付加価値の「移輸出」が少なく、「交易収支」が▲8,758億円の赤字となっている。

3 今後の課題

- これまで奈良県の課題として、「県内自給率」の低さにより、生産過程において必要な原材料等や最終的に消費される財などが、県内で不足していることととらえた。
- さらに、最終消費について検討すると、奈良県民は、県外就業率が29.3%と全国で一番高く(平成17年国勢調査)、平成16年度には、県外から8,734億円の雇用者報酬(下記表4)を得ている一方で、県外への消費流出が非常に高いと推測される。
- この県外に流出している消費を県内に取り戻せば、今回試算した「県内消費増加」のとおり、1,000億円の県内消費増加により、県内に1,480億円の経済波及効果と**28億円の税金**が生まれると想定される。

表4 奈良県民の「県内活動による雇用者報酬」と「県外からの雇用者報酬」

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 平成12年度 | | 平成13年度 | | 平成14年度 | | 平成15年度 | | 平成16年度 | |
|------------|-----------|------|-----------|------|-----------|------|-----------|------|-----------|------|
| | 金 額 | 構成比 |
| 雇用者報酬 | 3,188,873 | 100% | 3,112,396 | 100% | 3,014,213 | 100% | 2,950,566 | 100% | 2,886,943 | 100% |
| 県内での雇用者報酬 | 2,142,599 | 67% | 2,111,930 | 68% | 2,056,462 | 68% | 2,034,950 | 69% | 2,013,507 | 70% |
| 県外からの雇用者報酬 | 1,046,274 | 33% | 1,000,466 | 32% | 957,751 | 32% | 915,616 | 31% | 873,436 | 30% |

(出典：平成16年度奈良県県民経済計算)

- これまでの検討により、今後の奈良県の課題として、
 - ① 原材料等が県内でまかなえるためにも、企業誘致の推進を図り、「県内自給率」を高める。
 - ② また、県外への消費流出を県内に取り戻すため、商業拠点等を整備する。
 - ③ これにより、県内の「経済波及効果」の向上を図り、県経済を活性化する。

4. あ と が き

産業連関表による事業効果の算定がその効果を発揮するのは、規模の大きい新規事業採択の可否の判断基準として経済波及効果を検討する場合である。また、その事業と他の事業のどちらを採択するかといった場合にも役立つ。

産業連関表による算定の際には、客観性とそれを確保するための検証が不可欠である。

事業に着手したいがために、事業の効果を過大に見積もったり、波及効果の範囲を意図的に大きくすることで、経済波及効果を膨らますといった行為が横行することになっては、せっかくの経済波及効果試算システムが意味をなさないものになってしまう危険性がある。

そのような点に注意を払った上で、事業実施等にあたっての経済波及効果分析に本報告書において検討したシステムを活用いただければ幸いである。

【参考文献等】

| タイトル | 作成者 | 発行年月 |
|-------------------------------|--------------------------------|---------------|
| 青森県における観光消費の経済波及効果 | 青森県観光推進課 | 平成 17 年 3 月 |
| つくばエクスプレス沿線開発による千葉県経済への経済波及効果 | マネジメントスクエア所収 ちばぎん総合研究所 | 平成 17 年 10 月号 |
| コンベンションによる経済効果測定ハンドブック | 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー (JCCB) | 平成 8 年 5 月 |
| 観光地の経済効果推計マニュアル | (社)日本観光協会 | 平成 11 年 3 月 |
| 平成 12 年(2000 年)三重県地域間産業連関表 | 三重県政策部統計室 | 平成 18 年 3 月 |

追 録

観光客の消費の増加による「経済波及効果」について

観光客の消費額

| | 宿泊客 | 日帰り客 |
|------|---------|-------------------|
| 奈良県 | 30,115円 | 3,691円 |
| 全国平均 | 37,910円 | 不明のため、奈良県と同額と推定した |

ケース 1

観光客30万人増（宿泊客10万人増＋日帰り客20万人増）の場合

| | 県内需要増加額 | 経済波及効果 | 税 収 |
|-------------------------|------------|------------|---------|
| 奈良県の観光客の消費のままだと、、、、 | 32億2,300万円 | 47億5,300万円 | 7,900万円 |
| 全国平均まで宿泊観光客の消費が伸びると、、、、 | 39億1,100万円 | 57億6,700万円 | 9,500万円 |
| 全国平均 －奈良県 | 6億8,800万円 | 10億1,400万円 | 1,600万円 |

「21世紀の観光戦略」どおりの場合

ケース 2

観光客30万人増（宿泊客：日帰り客の割合 1：9）の場合

| | 県内需要増加額 | 経済波及効果 | 税 収 |
|-------------------------|------------|------------|---------|
| 奈良県の観光客の消費のままだと、、、、 | 14億9,600万円 | 22億1,100万円 | 3,600万円 |
| 全国平均まで宿泊観光客の消費が伸びると、、、、 | 16億9,100万円 | 24億9,700万円 | 4,100万円 |
| 全国平均 －奈良県 | 1億9,500万円 | 2億8,600万円 | 500万円 |

現状の宿泊客と日帰り客の割合の場合

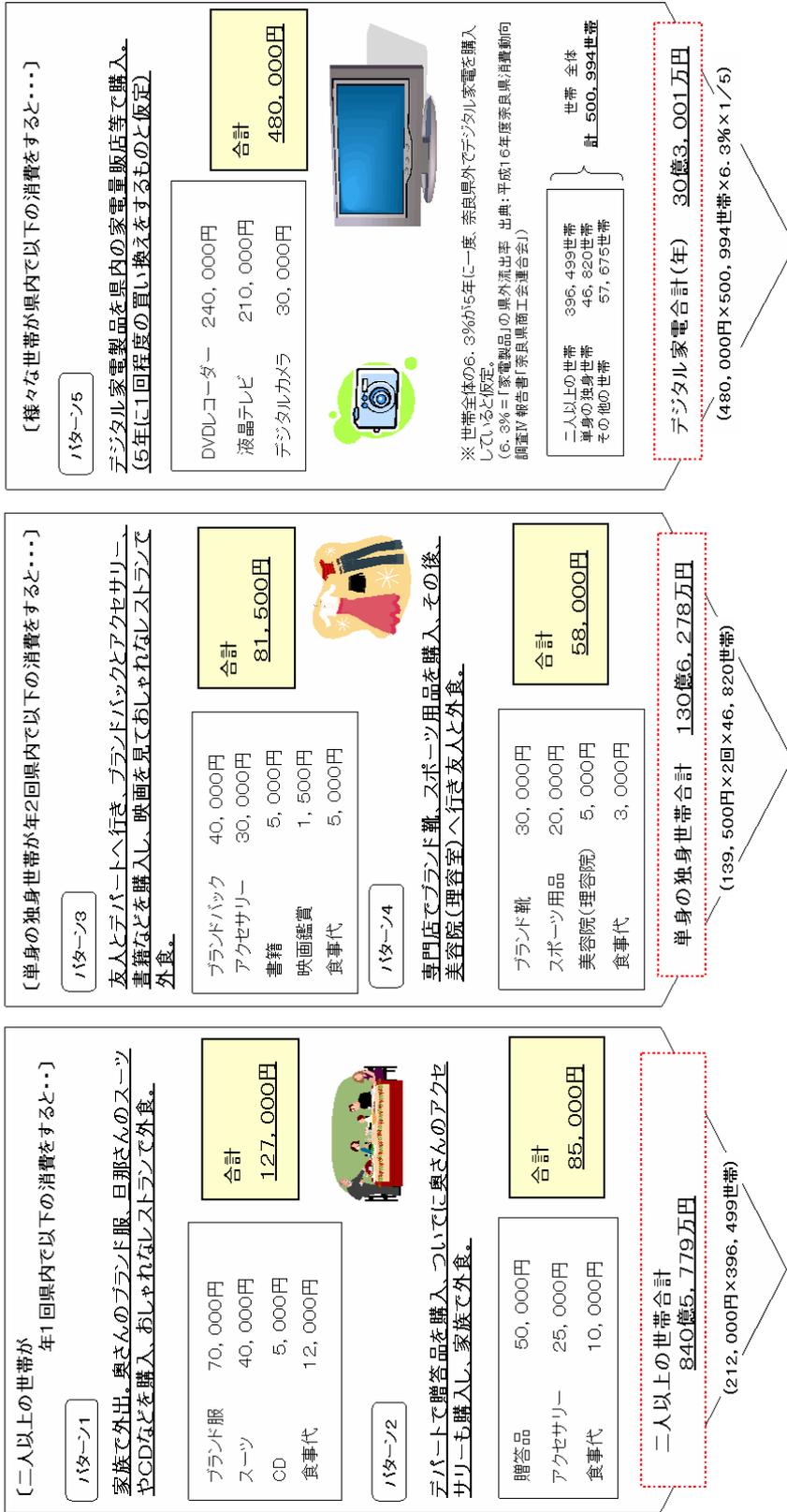
ケース 3

観光客2万5千人増（ただし、宿泊客▲1万9千人、日帰り客4万4千人増の場合）

| | 県内需要増加額 | ⇒ | 経済波及効果 | ⇒ | 税 収 |
|-------------------------|------------|---|------------|---|----------|
| 奈良県の観光客の消費のままでと、... | ▲3億6,400万円 | | ▲5億2,600万円 | | ▲900万円 |
| 全国平均まで宿泊観光客の消費が伸びると、... | ▲4億9,600万円 | | ▲7億2,500万円 | | ▲1,200万円 |
| 全国平均 -奈良県 | ▲1億3,200万円 | | ▲1億9,900万円 | | ▲300万円 |

平成17年のケースの場合

◎例えば、大阪や京都に流出している「県外」消費を色々な施策で、県内にとり戻したとすると……



「パターン1～5」合計 1,001億5,058万円の消費が県内に生まれる

県内消費が1,000億円増加した場合の地方消費税の増加額

試算上の条件

- ①奈良県の小売年間販売額が1,000億円増加し、大阪府が1,000億円減少したと仮定
- ②全国の地方消費税額は18年2月～19年1月ベース(2兆6,236億円)

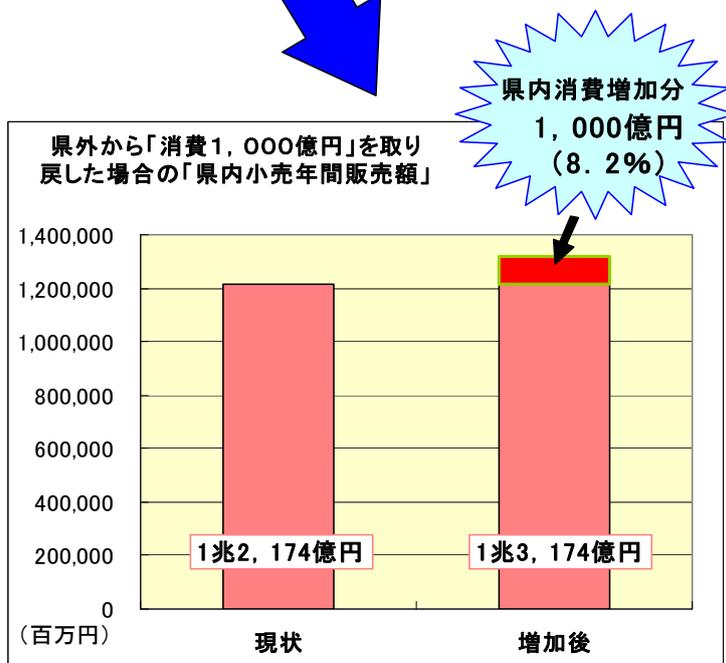
| | 奈良県の小売年間販売額 (単位:百万円) | 奈良県の全国シェア (単位:%) | 奈良県の地方消費税 H18年2月～H19年1月 (単位:百万円) |
|-----------|-------------------------|---------------------|--|
| 現 状 | 1,217,432 | 0.8433597 | 22,127 |
| 1,000億増加後 | 1,317,432 | 0.8788671 | 23,059 |
| 増加額 | 100,000 | 0.0355074 | 932 |

1,000億円の消費の増加



9億3,200万円の地方消費税収の増加

◎他府県に流出している消費を県内に取り戻すと……



※奈良県の小売年間販売額の出典:H14年商業統計調査

投資効果測定ワーキンググループ名簿

| 区 分 | 所 属 名 | 役 職 名 | 氏 名 | 担 当 部 局 |
|--------|---------|-------|--------|---------------------------|
| リーダー | 総 務 部 | 次 長 | 松谷 幸和 | |
| サブリーダー | 税 務 課 | 主 幹 | 太郎田 洋子 | |
| | 統 計 課 | 課長補佐 | 木下 勝啓 | |
| グループ員 | 観 光 課 | 調 整 員 | 奥田 欣司 | 企画部観光交流局 教育委員会事務局 |
| | 統 計 課 | 主 査 | 駒井 希夫 | |
| | 行政経営課 | 調 整 員 | 舟木 豊 | 生活環境部 商工労働部 農林部、土木部 |
| | 工業支援課 | 主 査 | 坂本 篤紀 | |
| | 税 務 課 | 主 査 | 久保 英樹 | 福祉部健康安全局 水道局 |
| | 情報システム課 | 主任主事 | 渡辺 摩耶 | 総務部 |
| | 秘 書 課 | 調 整 員 | 森口 尚紀 | |
| | 税 務 課 | 係 長 | 石原 昌伸 | |